

5 暮らし・労働・学びの多様化

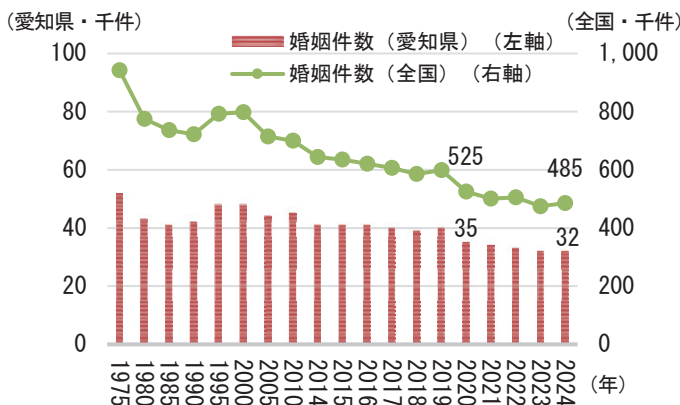
1 結婚・出産の動向

(1) 結婚数の減少

本県の婚姻動向は全国と同様に、コロナ禍を機に急減しました。2020年の婚姻件数は35,390件でしたが、2024年には32,250件と、4年で8.9%の減少となっています(図表1-5-1)。ただし、前年度比では回復傾向であることから、今後の推移を注視する必要があります。

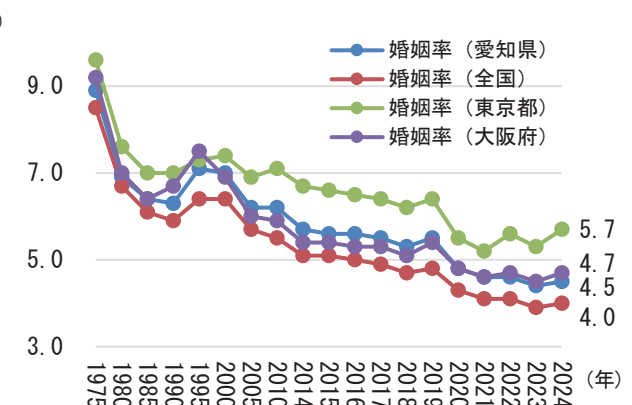
また、婚姻率(人口千人当たり)を見ると、全国的に都市部ほど高い傾向にあり、本県は4.5と全国で3番目に高い値となっています。しかしながら、東京都(5.7)、大阪府(4.7)と比べると低い水準にあります(図表1-5-2)。

図表1-5-1 婚姻件数の推移(愛知県・全国)



出典:厚生労働省「人口動態統計」

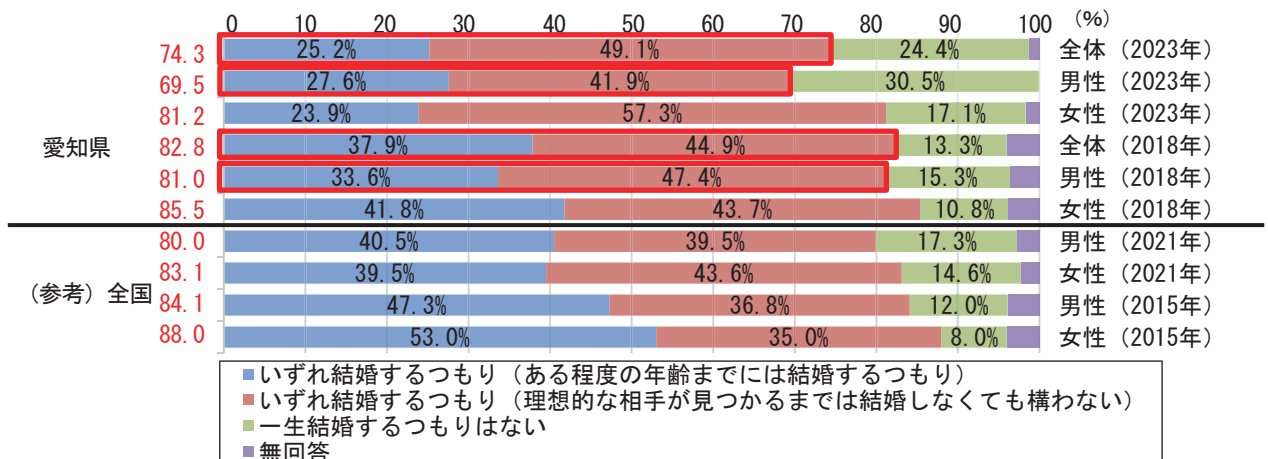
図表1-5-2 婚姻率(対千人比)の全国比較



出典:厚生労働省「人口動態統計」

本県の「少子化に関する県民意識調査(2023年度)」によると、独身者の結婚意思について「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は74.3%で、2018年の82.8%から8.5ポイント減少しました。男女別で見ると、男性が2018年の81.0%から11.5ポイント減少しており、全国平均の推移と比べても、男性の低下が顕著です(図表1-5-3)。

図表1-5-3 結婚の意思の推移



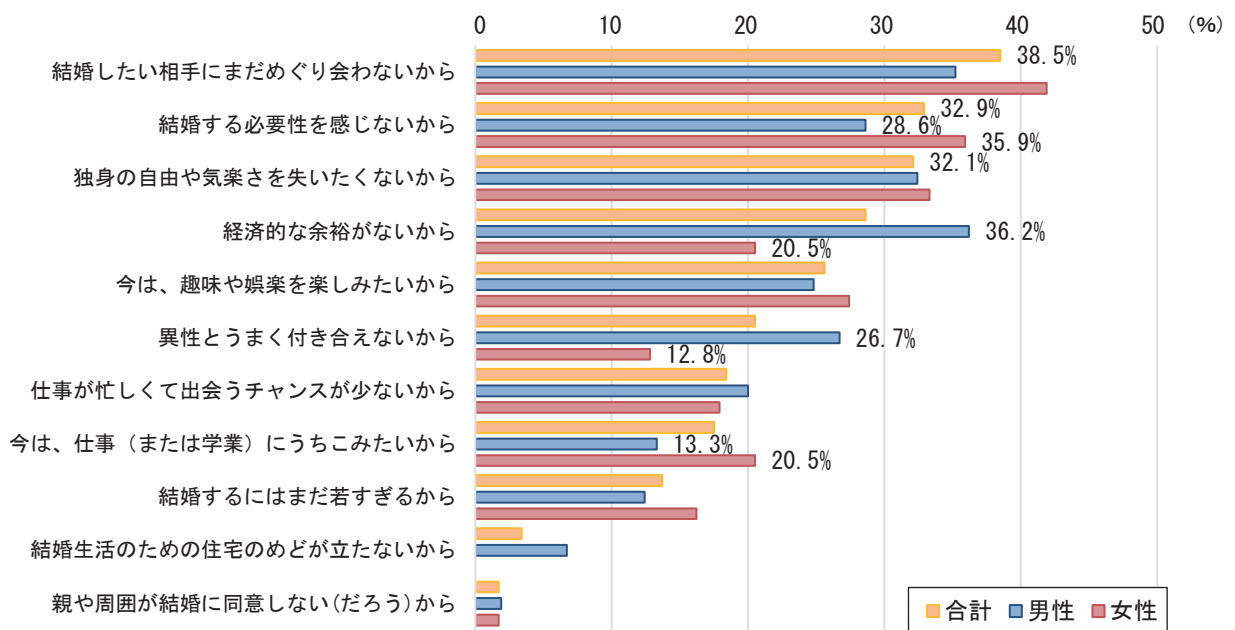
出典:愛知県数値は、愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2023年)

全国数値は、国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(2021年)」及び「第15回出生動向基本調査(2015年)」

独身にとどまっている理由としては、「結婚したい相手にまだめぐり会わないから」(38.5%)が最も多く、次いで「結婚する必要性を感じないから」(32.9%)、「独身の自由や気楽さを失いたくないから」(32.1%)となっており、出会いの機会不足や若年層の結婚意欲の低下がうかがえます。

男女差のある選択肢を見てみると、「異性とうまく付き合えないから」(男性26.7%、女性12.8%)、「経済的な余裕がないから」(男性36.2%、女性20.5%)では男性が高く、「今は、仕事(または学業)にうちこみたいから」(男性13.3%、女性20.5%)、「結婚する必要性を感じないから」(男性28.6%、女性35.9%)では女性が高い傾向にあります(図表1-5-4)。

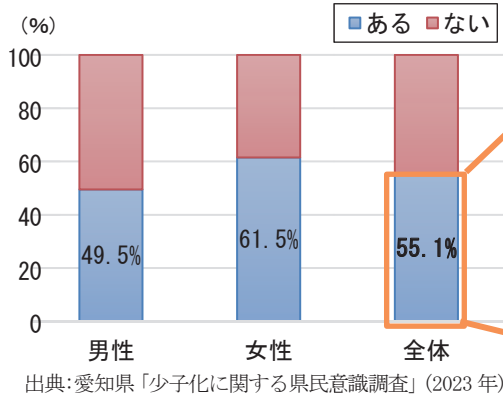
図表1-5-4 独身にとどまっている理由(3つ以内選択)



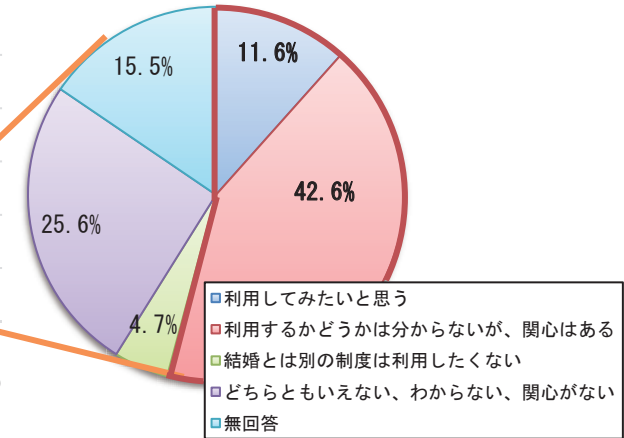
出典:愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2023年)

また、独身者に法律婚をためらうことがあるかを尋ねたところ、約半数が「ある」と回答しました。そのうち、事実婚でも共同親権を認めるなど、結婚に準じた法的保護を与える新たな制度について、「利用してみたい」が11.6%、「利用するかどうかわからないが、関心はある」が42.6%でした(図表1-5-5、1-5-6)。このように、結婚に対する考え方は一様なものではなくなりつつあり、結婚観が多様化しつつあります。

図表 1-5-5 法律婚をためらうことがある



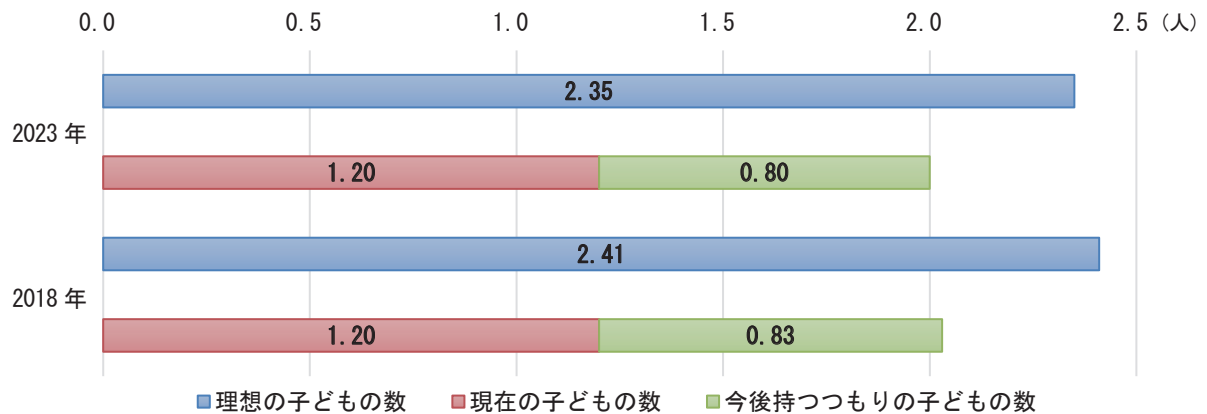
図表 1-5-6 結婚とは別の制度を利用してみたい



## (2) 夫婦における出生数の減少

本県における夫婦の理想の子どもの数は平均 2.35 人ですが、現在の子どもの数と今後持つつもりの子どもの数の合計である「予定の子どもの数」は平均 2.00 人で理想の子どもの数を下回ります。また、2018 年から理想の子どもの数 (2.41→2.35) と予定の子どもの数 (2.03→2.00) がともに低下し、差は縮小しているものの、依然として埋まっておらず、夫婦の希望が実際の出生数に十分に反映されていない状況が見られます (図表 1-5-7)。

図表 1-5-7 理想の子どもの数と予定の子どもの数の推移 (愛知県)

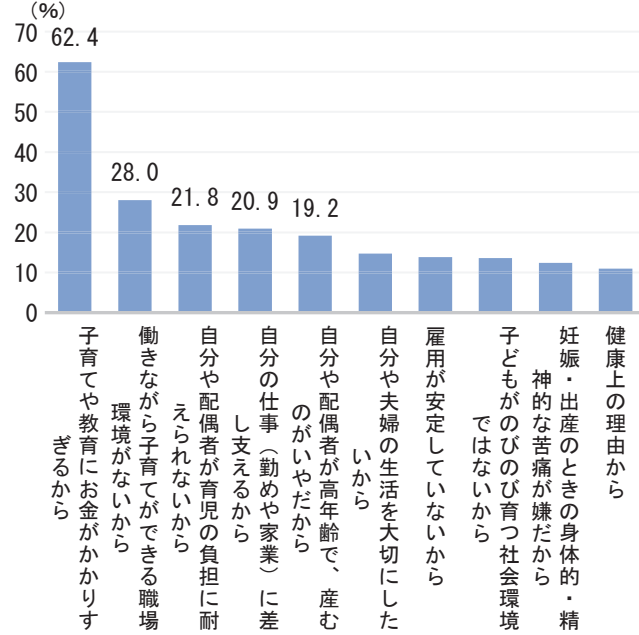


出典:愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2023年)

理想の子どもの数を下回る理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(62.4%) が最多で、次いで「働きながら子育てができる職場環境がないから」(28.0%)、「自分や配偶者が育児の負担に耐えられないから」(21.8%)、「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」(20.9%)、「自分や配偶者が高齢で、産むのはいやだから」(19.2%)の順となっています。一方、全国調査では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「高齢で生むのはいやだから」、「ほしいけれどもできないから」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」の順となっています (図表 1-5-8、1-5-9)。

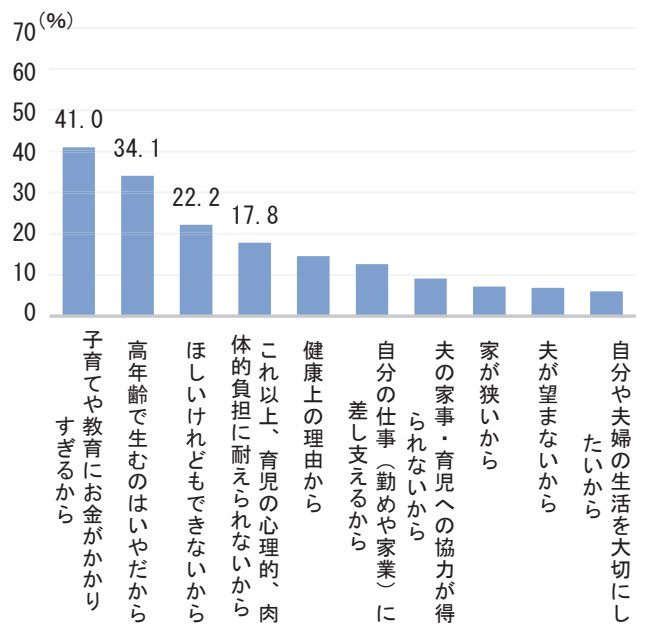
これらから、理想の子どもの数に近づけるための取組として、経済的支援や仕事と育児の両立支援、育児負担の軽減、晩産化への対応支援が考えられます。特に、本県では、経済的支援や、仕事と育児の両立支援への需要が大きいと考えられます。

図表 1-5-8 理想の子ども数を持たない理由(愛知県)



出典:愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2023年)

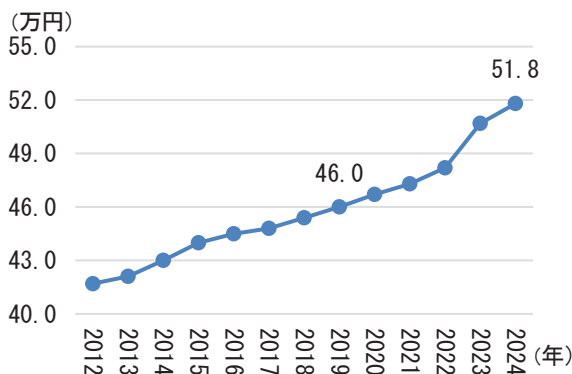
図表 1-5-9 理想の子ども数を持たない理由(全国)



出典:国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(2021年)」

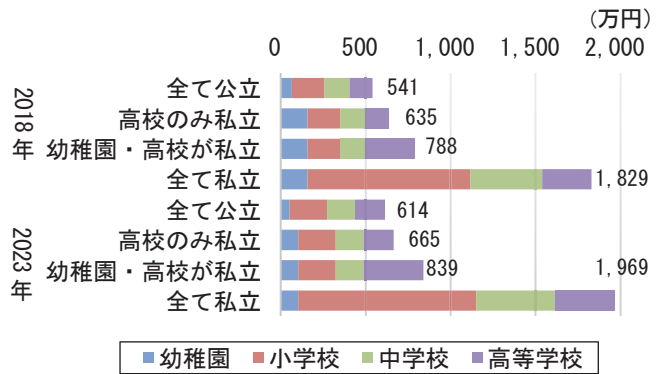
子育て費用の面では、5年間で、出産費用(全国平均)や教育費用(全て公立又は全て私立の場合)はいずれも1割程度増加しています。一方で、同期間における常用労働者1人当たりの平均月間現金給与総額の伸びは3%程度であることから、家計における子育て費用の負担が相対的に増加していることがわかります(図表1-5-10、1-5-11)。こうした子育て費用の負担増が理想の子ども数の実現を妨げる要因の一つとなっていると考えられます。

図表 1-5-10 平均出産費用の推移(全国)



出典:厚生労働省「出産費用の状況等について」を基に愛知県政策企画局作成

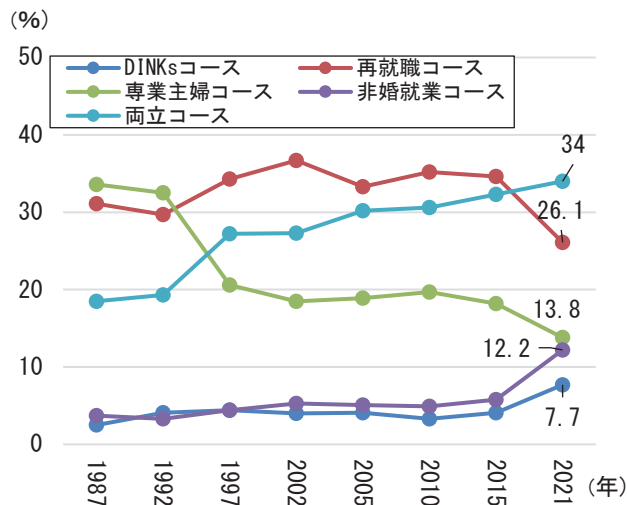
図表 1-5-11 幼稚園から高等学校卒業までの学習費(全国)



出典:文部科学省「子供の学習費調査」

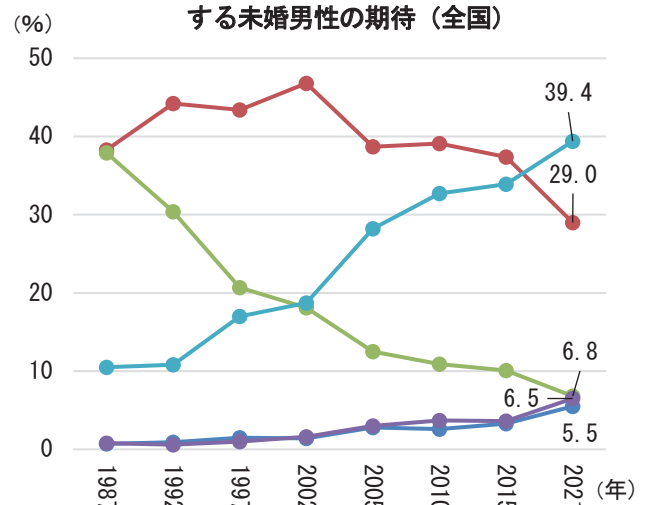
未婚の男女に対するライフコースの意識についての調査結果を見ると、未婚女性の理想のライフコースや未婚男性のパートナーに対する期待において「両立コース」が上昇し、「再就職コース」や「専業主婦コース」を大きく上回っています(図表1-5-12、1-5-13)。若い世代を中心に、就労と子育ての両立を前提とする生き方への志向が強まっています。また、未婚女性の非婚就業やDINKsなど、結婚や子どもにこだわらない生き方への志向も強まっています。

図表 1-5-12 未婚女性の理想のライフコース（全国）



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

図表 1-5-13 将来のパートナーのライフコースに対する未婚男性の期待（全国）

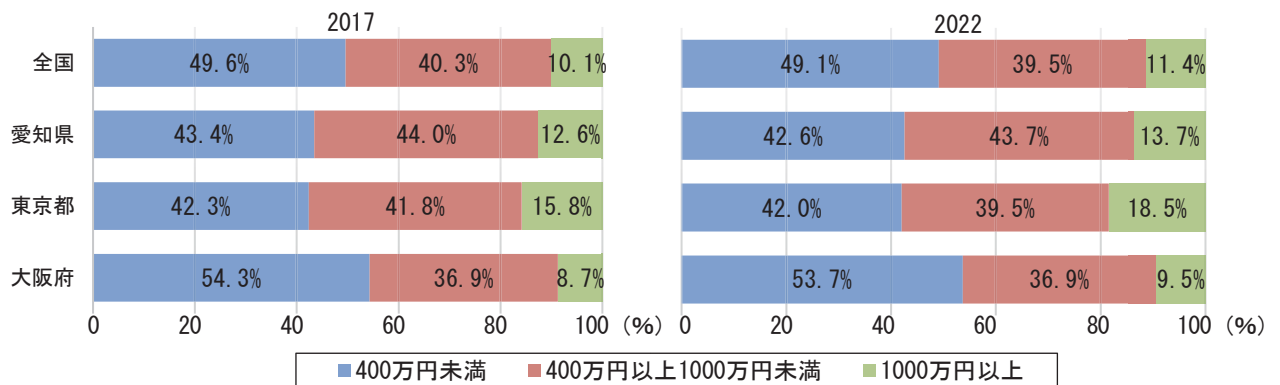


出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

## 2 所得格差

本県の所得階層別世帯割合を東京都、大阪府、全国と比較すると、年収400万円以上の割合は、全国平均や大阪府より高い水準にありますが、東京都をわずかに下回っています。また、1,000万円以上の割合は東京都より低く、経年変化を見ると、わずかではありますが、高所得層の割合が全体的に増加しています（図表1-5-14）。

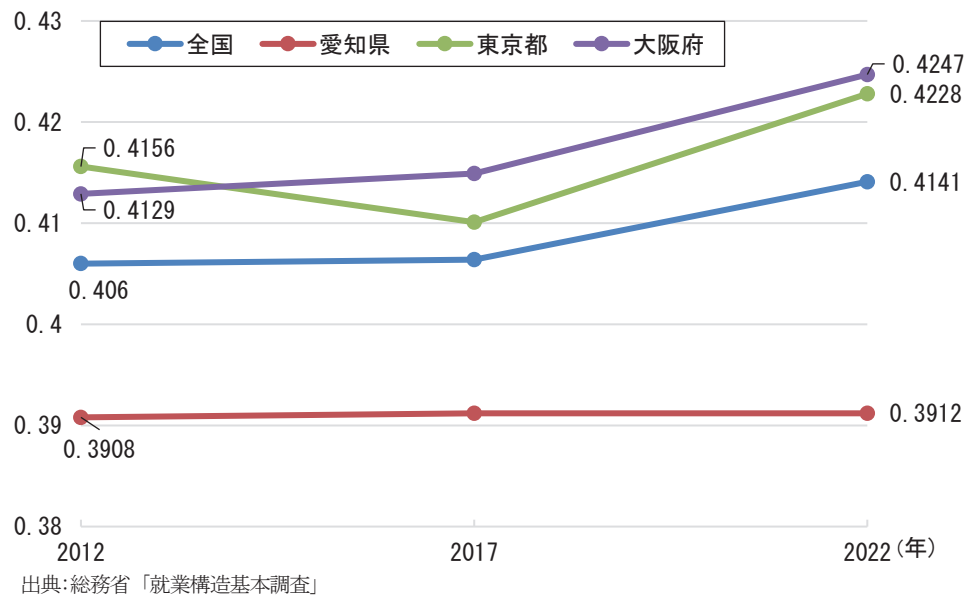
図表 1-5-14 所得階層別世帯割合



出典: 総務省「就業構造基本調査」

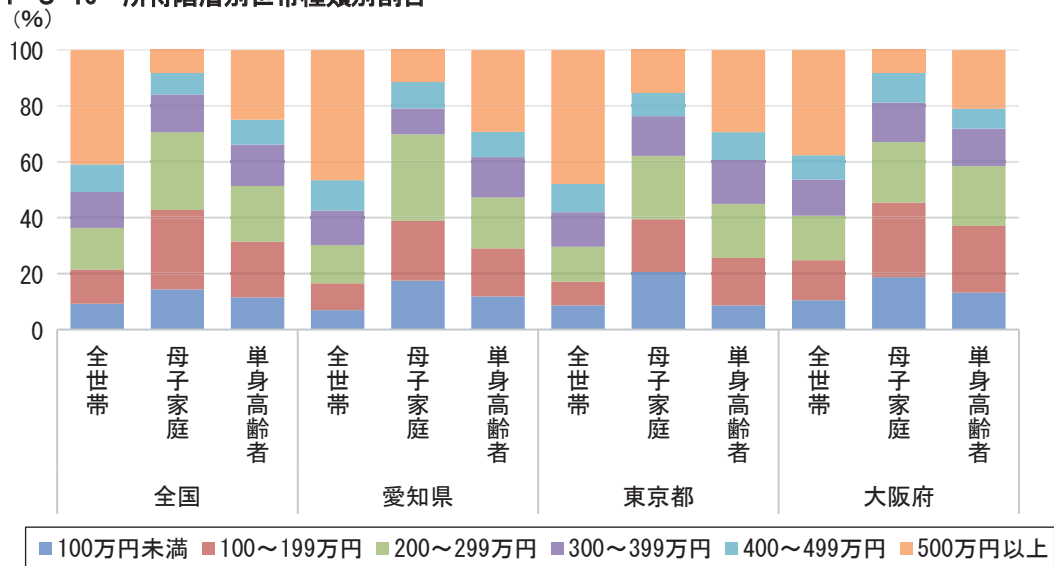
また、所得格差を測る代表的な指標として「ジニ係数」があります。ジニ係数は格差が小さいほどゼロに近づき、格差が大きいほど1に近づく指標です。このジニ係数で所得格差を比較すると、本県は東京都や大阪府、全国と比べて所得格差が小さい状況にあります（図表1-5-15）。

図表 1-5-15 ジニ係数



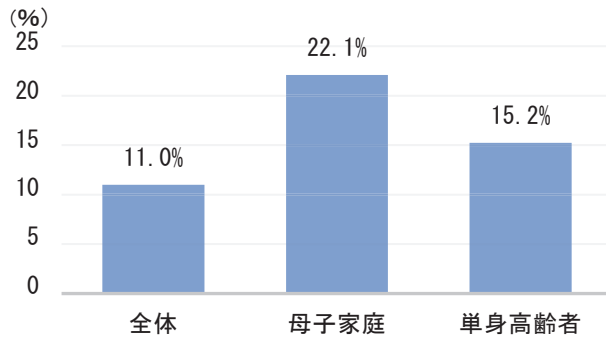
世帯当たりの所得を見ると、母子家庭世帯や単身高齢者世帯の所得が低く、格差が大きいことがわかります（図表 1-5-16）。

図表 1-5-16 所得階層別世帯種類別割合



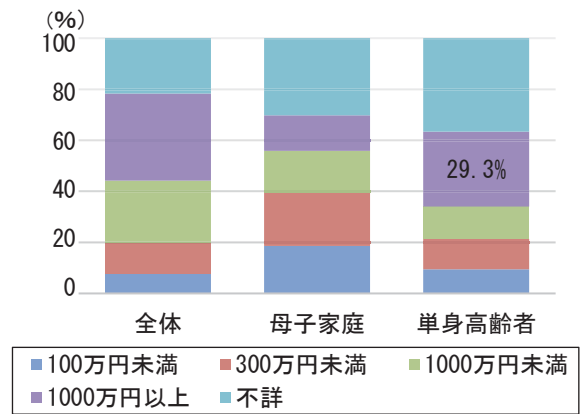
資産について見ると、我が国では、母子家庭のうち、貯蓄がない家庭は5分の1を超えています。これに対し、単身高齢者世帯では、貯蓄がない家庭が約15%ある一方で、4分の1を超える世帯では貯蓄が1,000万円を超えており、資産格差が大きいことがわかります（図表 1-5-17、1-5-18）。こうした格差の存在を踏まえ、所得や資産に応じた支援が求められます。

図表 1-5-17 世帯種別貯蓄のない世帯の割合（全国）



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

図表 1-5-18 世帯種別貯蓄額（全国）



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

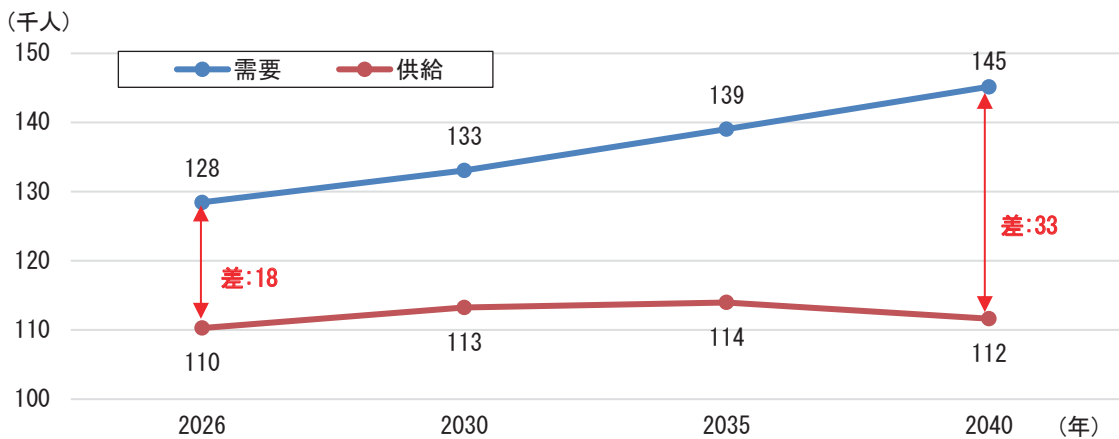
### 3 高齢化の進展と医療・介護の課題

#### (1) 本県の介護リソースの状況

本県の推計によると、2035年までは介護職員の供給数の増加が見込まれるものの、高齢化の進行により、必要となる需要数の増加がそれを上回ります。2026年には約1万8千人、2040年には約3万3千人の介護職員が不足することが見込まれており、介護現場におけるデジタル化をはじめとした業務効率化や、働きやすい職場づくりなどが求められています（図表1-5-19）。

また、介護老人福祉施設については、2023年4月時点で待機者数が3,502人となっています。介護需要が増加する中で、要介護状態区分に応じた適切な介護を受けられるよう、総合的な施策の組み合わせによる待機者解消が必要です。

図表 1-5-19 介護職員数の需要と供給の見込み（愛知県）



出典：「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画」

#### (2) 本県の医療事情

高齢者数の増加に伴い、寝たきりの高齢者や慢性疾患で長期療養を必要とする患者など、在宅での医療を必要とする患者が増加しています。

医療保険による在宅医療や介護保険による在宅サービスは、全ての医療圏で実施されていますが、全国平均より診療所や病院の数が少ない状況です（図表1-5-20）。

図表 1-5-20 在宅医療施設の全国と本県の比較（人口10万人当たり）

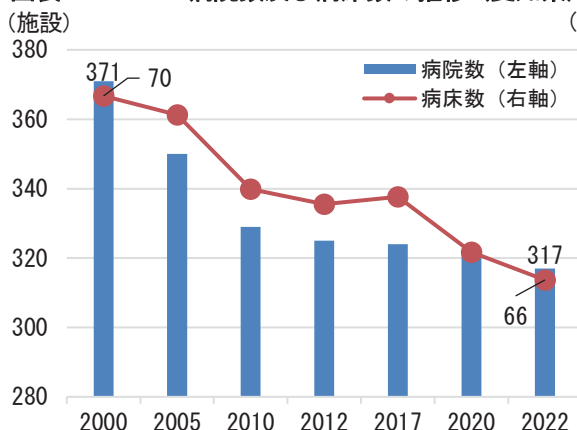
指標名	全国	愛知県
在宅療養支援診療所	8.97	8.09
在宅療養支援病院	0.78	0.43
在宅療養支援歯科診療所	6.77	7.93
介護保険を扱う訪問看護ステーション	9.5	10
24時間対応可能な薬局	17.5	16.3
在宅医療チームの一員として小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局	10.6	13.3
訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院	1.16	1.33

出典：愛知県「愛知県地域保健医療計画」

本県の病院数は年々減少しており、2022年には317施設となっています。病床数も、2000年の69,938床（人口10万人当たり993床）から、2022年には65,695床（人口10万人当たり876床）へと減少しています（図表1-5-21）。

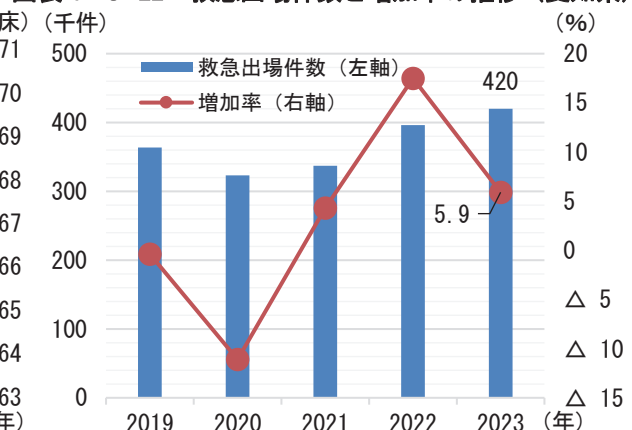
一方、救急出場件数は419,704件で、前年比23,541件増（5.9%増）と、近年急増していることから、医療機関への負担増大が懸念されます（図表1-5-22）。

図表 1-5-21 病院数及び病床数の推移（愛知県）



出典：愛知県「愛知県地域保健医療計画」

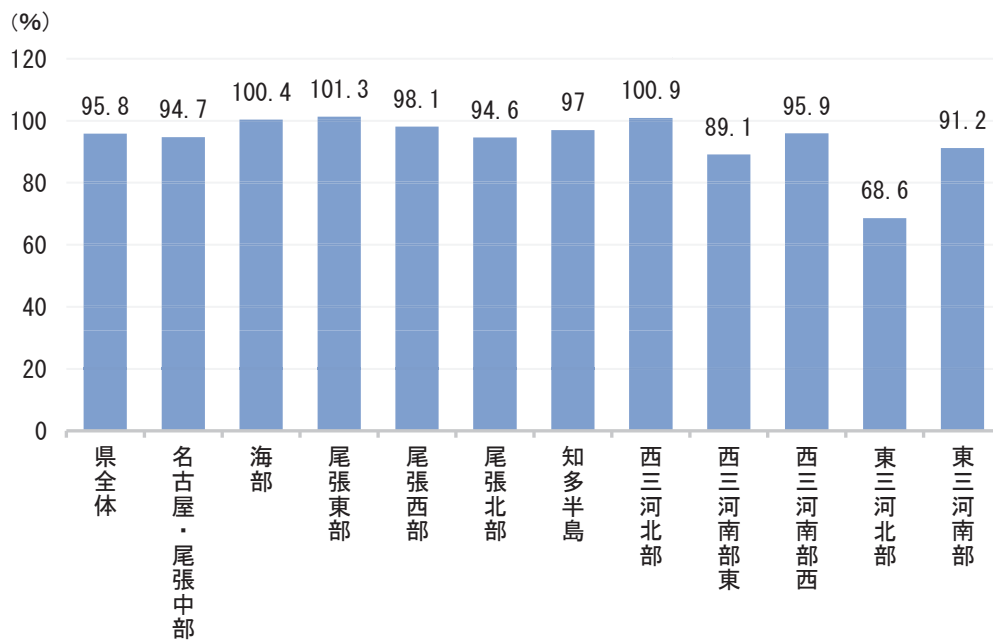
図表 1-5-22 救急出場件数と増加率の推移（愛知県）



出典：愛知県「愛知県地域保健医療計画」

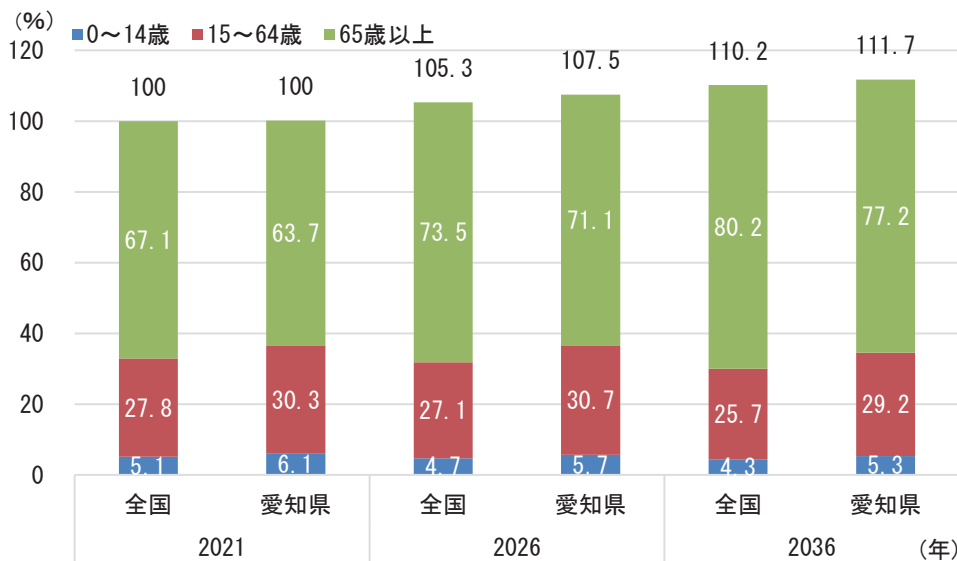
県内の全病院を対象とした「病院勤務医の状況調査」によると、県全体で医師が不足しており、特に、東三河北部医療圏では必要医師数充足率が7割を下回ります（図表1-5-23）。一方で、本県の医療需要は2036年には2021年比で111.7%まで増加する見込みです（図表1-5-24）。

図表 1-5-23 医療圏ごとの必要医師数充足率（愛知県）



出典：愛知県「愛知県医師確保計画」

図表 1-5-24 医療需要予測（全国・愛知県）



出典：愛知県「愛知県医師確保計画」

また、県内には無医地区が存在しており、西三河北部、西三河南部西及び東三河北部医療圏の2市3町村に17か所の無医地区があります。

本県の医療事情を踏まえながら、適切に医療資源を配備していく必要があります。

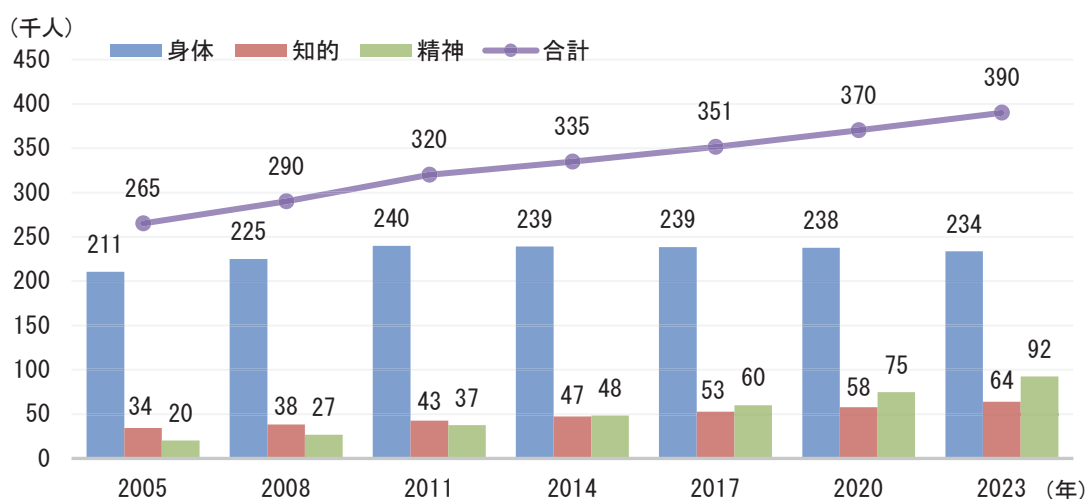
## 4 障害を抱える方の現状

### (1) 各種手帳所持者の推移

各種障害者手帳の所持者数は身体障害者手帳を除き増加傾向にあり、2008年から2023年までの15年間で約3割増加しました。各種手帳所持者のうち最も所持者数の多い身体障害者手帳所持者数は、近年緩やかな減少傾向が見られます。しかし、年齢構成を見ると、65歳以上が7割以上を占めており、2040年には「団塊ジュニア世代」すべてが65歳に到達するなど高齢化が進むことから、今後、所持者数が増加に転じる可能性があります（図表1-5-25、1-5-26）。また、精神障害手帳所持者数は15年前から3倍以上となっており、増加が顕著です。疾病別で見ると、認知症（アルツハイマー病）が約7.3倍、気分[感情]障害（躁うつを含む）が約1.8倍、神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害が約1.7倍となっています。

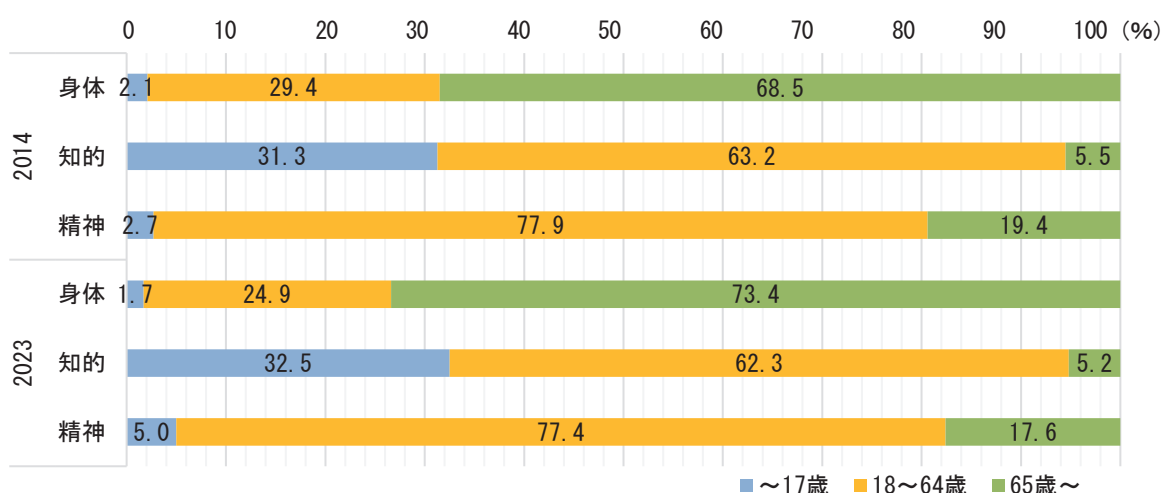
さらに、医療や療育を必要とする方の数も増加し、サービス利用時間の増加も想定されることから、人員及び施設の適切な確保が求められています。

図表 1-5-25 各種手帳所持者数の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」

図表 1-5-26 各種手帳所持者数の年齢構成（愛知県）



出典：愛知県「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」

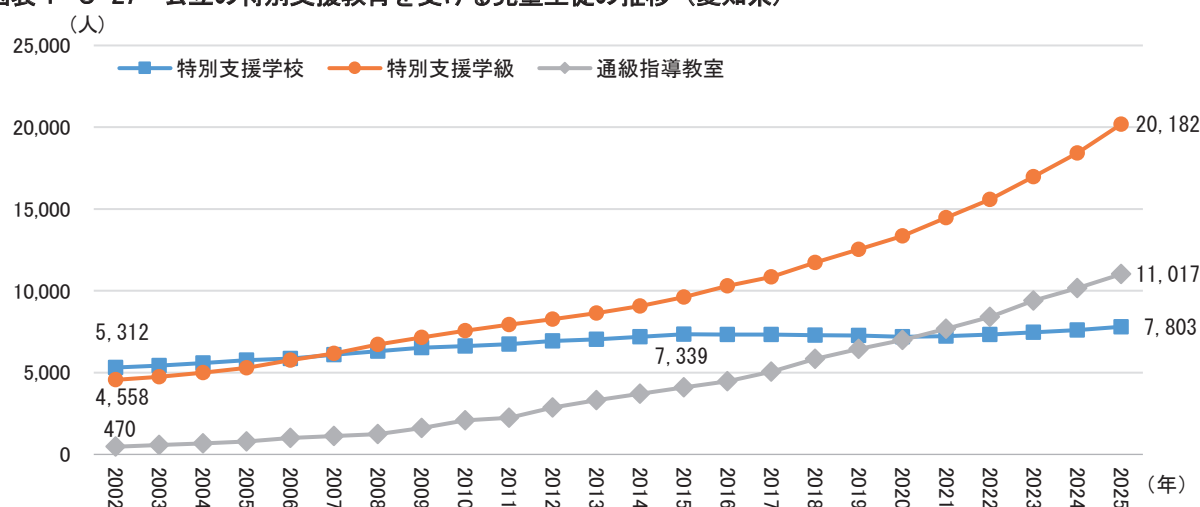
## (2) 特別支援教育を受ける児童生徒数の推移

本県の公立の特別支援教育を受ける児童生徒は、増加が続いています。特別支援学校に通う児童生徒は、2002年に5,312人でしたが2015年には7,339人に増加し、その後は横ばいで推移しています。一方、特別支援学級では、2002年に4,558人でしたが、2025年には4.4倍の20,182人に増加しました。また、通級指導教室では、2002年に470人でしたが、2020年には、23.4倍の11,017人に増加しました（図表1-5-27）。

これは、発達障害等の認知や理解が広がり、特別な支援を受ける児童生徒が増加していることが一因と考えられます。

今後も、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育環境の充実を図っていくことが求められます。

図表1-5-27 公立の特別支援教育を受ける児童生徒の推移（愛知県）



※「通級指導教室設置状況等調査」は、名古屋市、私立を除く。「特別支援学級設置状況等調査」は私立を除く。  
出典：愛知県教育委員会「あいちの教育統計」、「特別支援学級設置状況等調査」、「通級指導教室設置状況等調査」

## 5 外国人県民の増加・多国籍化を踏まえた現状・課題

### (1) 日本語教育の現状

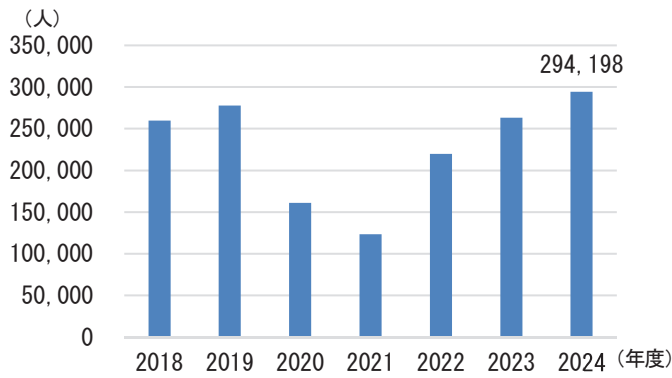
我が国における日本語学習者数は、2020年1月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、一時的に減少しましたが、2024年度にはコロナ禍以前の水準を上回る数となっています（図表1-5-28）。今後も外国人数は増加すると見込まれており、日本語学習者数も増加することが予想されます。

本県の日本語学習者数は、2024年度で14,954人となっており、全国と同様に、コロナ禍において一時的に減少が見られましたが、現在はコロナ禍以前と同程度の水準となっています（図表1-5-29）。

また、日本語教師等の人数は2024年度で3,315人となっており、雇用形態については約6割がボランティアで、全国と比較すると本県はボランティアの割合が高くなっていることがわかります（図表1-5-30、1-5-31）。

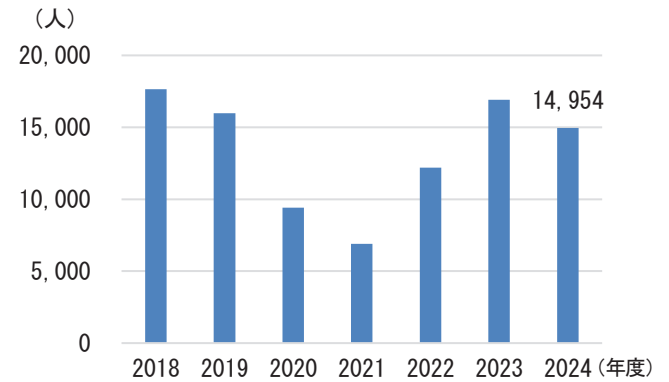
今後、外国人は増加し、多国籍化が見込まれることから、学習者の多様なニーズに対応できる専門性を備えた人材の確保・育成や、日本語教室運営の支援など、持続可能な体制構築への支援が求められます。

図表 1-5-28 日本語学習者数の推移 (全国)



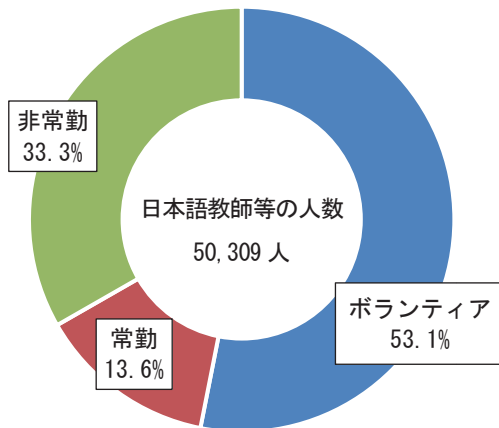
出典：文部科学省「令和6年度日本語教育実態調査」

図表 1-5-29 日本語学習者数の推移 (愛知県)



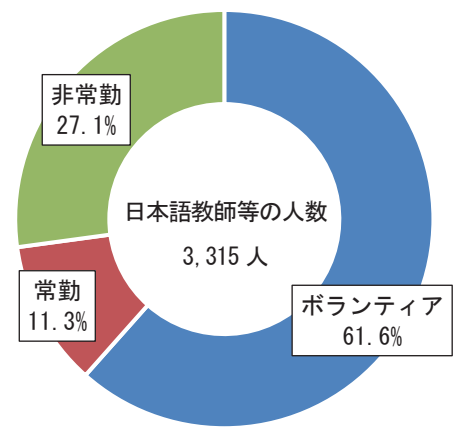
出典：文部科学省「日本語教育実態調査」

図表 1-5-30 日本語教師等の雇用形態 (全国)



出典：文部科学省「令和6年度日本語教育実態調査」

図表 1-5-31 日本語教師等の雇用形態 (愛知県)

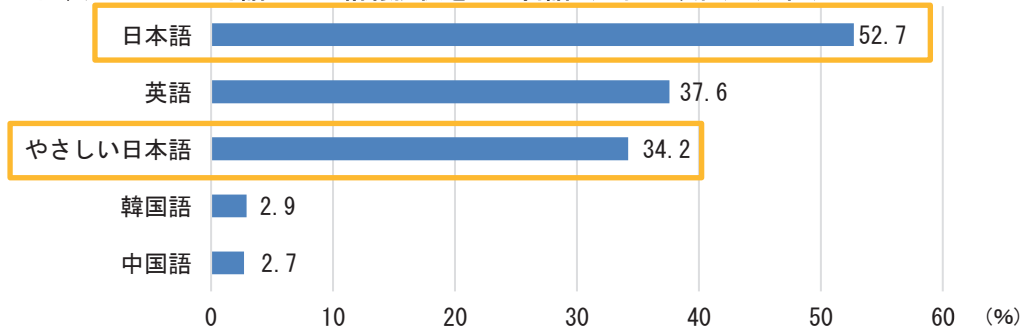


出典：文部科学省「令和6年度日本語教育実態調査」

母語以外での情報提供を希望する言語について、2022年度に出入国在留管理庁が実施した調査によると、「日本語」が最も多く、3番目には「やさしい日本語」が挙げられており、両者の延べ選択率は86.9%となっています(図表1-5-32)。

外国人住民の増加や国籍の多様化に伴い、多言語対応の重要性が高まっているものの、全ての言語に対応することは難しいため、外国人住民が理解しやすいよう配慮された「やさしい日本語」の活用も重要となっています。

図表 1-5-32 母語以外の情報提供を望む言語 (上位5項目) (全国)

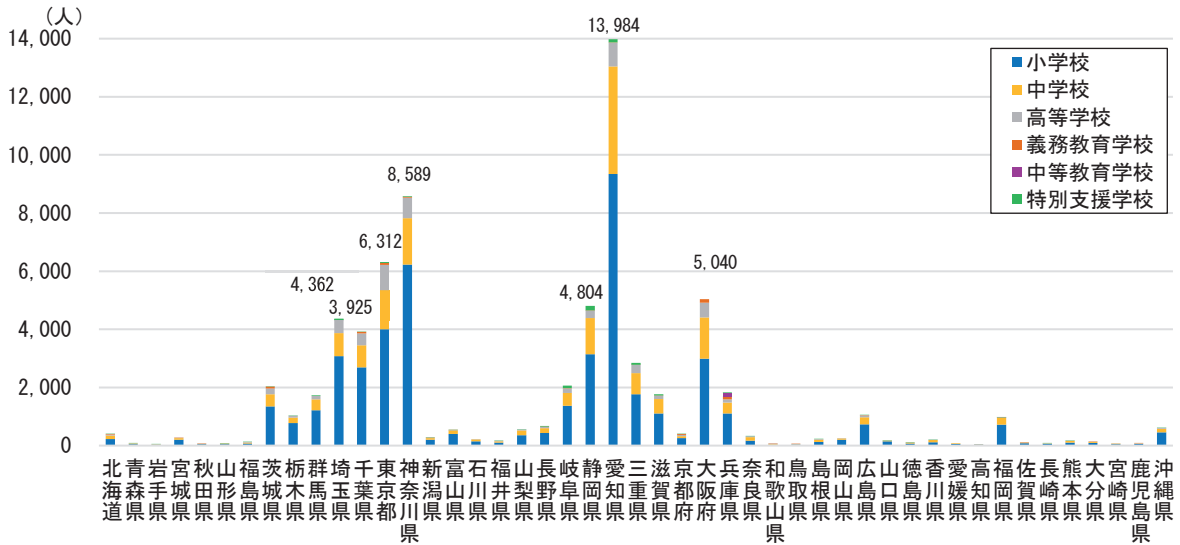


出典：出入国在留管理庁「令和4年度 在留外国人に対する基礎調査」

(2) 外国人児童生徒等

本県における日本語指導が必要な児童生徒数は近年増加傾向にあり、2023年度においては13,984人と、全国で最も多くなっています(図表1-5-33)。外国人児童生徒等の母語及び日本語の習得度合いも様々な状況となっており、母語、日本語ともにコミュニケーションや学習が困難な状態にある児童生徒もいます。また、日本語を母語とする日本語指導が必要な児童生徒も急増しており、引き続き支援が必要です。

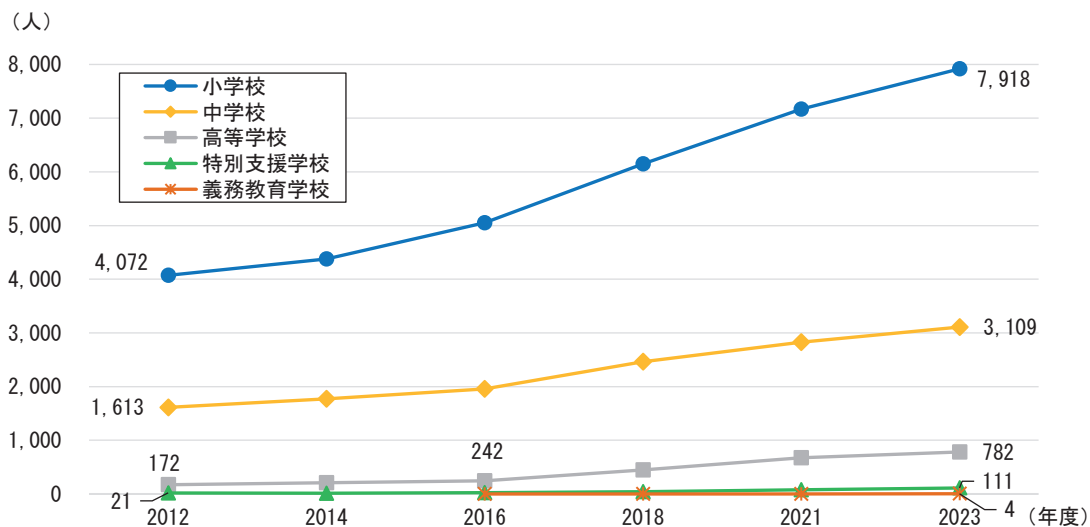
図表1-5-33 日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況(都道府県別)



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和5年度)」

学校種別に見ると、義務教育段階で日本語指導を必要とする児童生徒数が多い一方で、近年では高等学校において著しく増加しており、2016年において242人であった日本語指導を必要とする生徒数が、2023年には782人と、3.2倍となっています(図表1-5-34)。

図表1-5-34 校種別日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数の推移(愛知県)



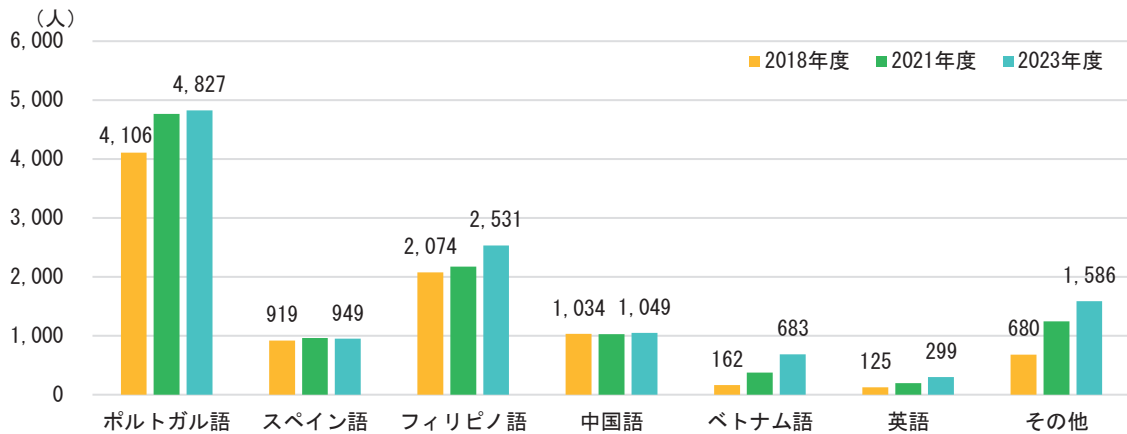
※義務教育学校については2016年度から調査開始

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数を母国語の言語別に見ると、本県では、ポルトガル語やフィリピン語を母国語とする児童生徒が多いほか、近年ではベトナム語やその他の言語を母国語とする児童生徒が増加し、多言語化が進んでいます（図表1-5-35）。

また、未就学の子どもや、日本語も母語も習得が不十分なまま中学校を卒業した人等に対応するため、個々の状況やニーズに応じた学びの場を提供することが必要です。

図表1-5-35 母国の言語別日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数の推移（愛知県）



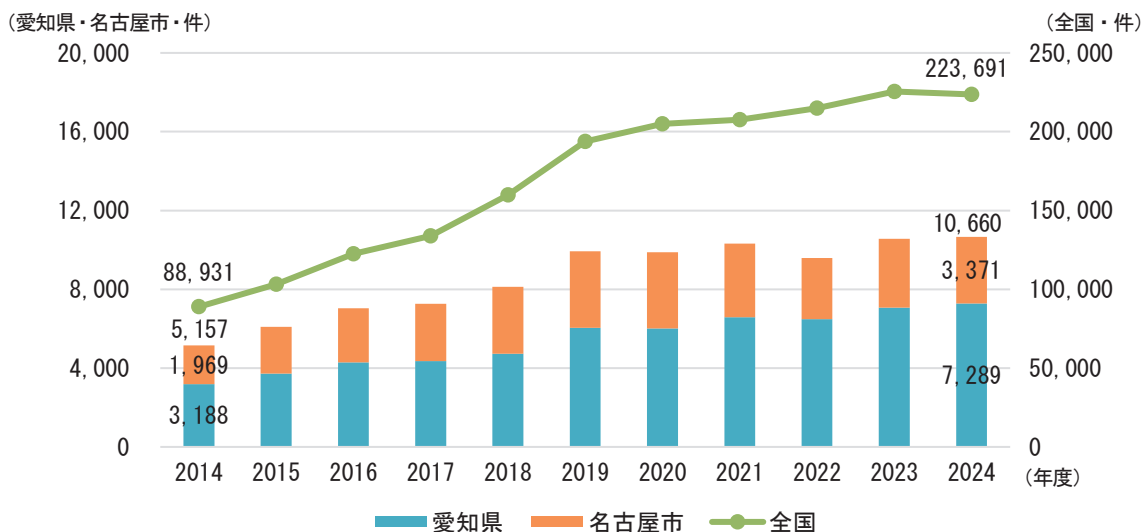
出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

## 6 子どもを取り巻く現状・課題

### (1) 児童虐待

県内の児童虐待相談対応件数は、近年は横ばい傾向にありますが、2014年度の5,157件から2024年度には10,660件へと、約2倍に増加しています（図表1-5-36）。都道府県別に見ると、2024年度は東京都が27,865件と一番多くなっており、続いて、神奈川県が24,765件、大阪府の24,627件と続きます（図表1-5-37）。本県は、全国と比較すると増加率は緩やかではありますが、依然として厳しい状況が続いています。

図表1-5-36 児童虐待相談対応件数（全国・愛知県・名古屋市）



出典：全国は厚生労働省調べ、愛知県及び名古屋市は愛知県調べ

図表 1-5-37 児童虐待相談対応件数 都道府県別順位 (2024 年度)

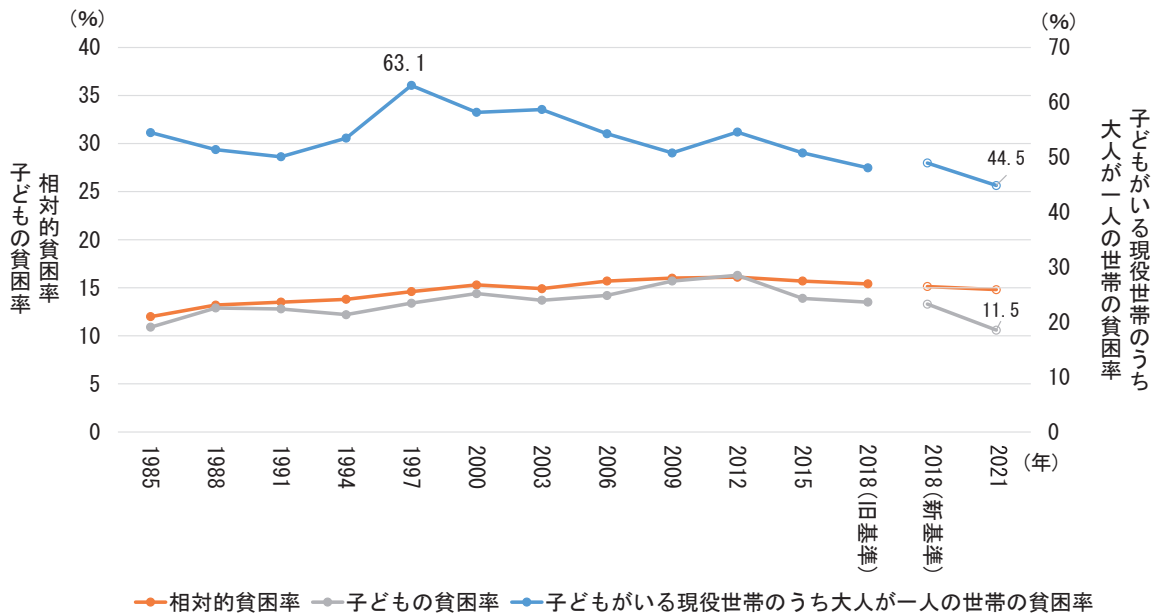
順位	都道府県名	件数
1	東京都	27,865
2	神奈川県	24,765
3	大阪府	24,627
4	埼玉県	15,781
5	福岡県	13,786
~~~~~		
7	愛知県	10,660

※指定都市・児童相談所設置の件数を含む  
 出典：厚生労働省「令和6年度福祉行政報告例」を基に愛知県政策企画局作成

## (2) 子どもの貧困

我が国の子どもの貧困率は11.5%と、過去の調査と比較して減少傾向にあるものの、依然として支援が必要な状況が続いています。また、ひとり親世帯のうちの子どもの貧困率は44.5%と高い傾向にあります(図表1-5-38)。収入水準が低い世帯の子どもは、学校以外での学習機会を持つことが難しい場合があり、結果として学習の進捗や理解に差が生じることがあるなど、学習面への影響が懸念されています。

図表 1-5-38 貧困率の年次推移 (全国)



※貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 ※大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 ※等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。  
 ※1994年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 ※2015年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 ※2018年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。  
 ※2021年からは、新基準の数値である。  
 出典：厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査」

## 7 労働の多様化

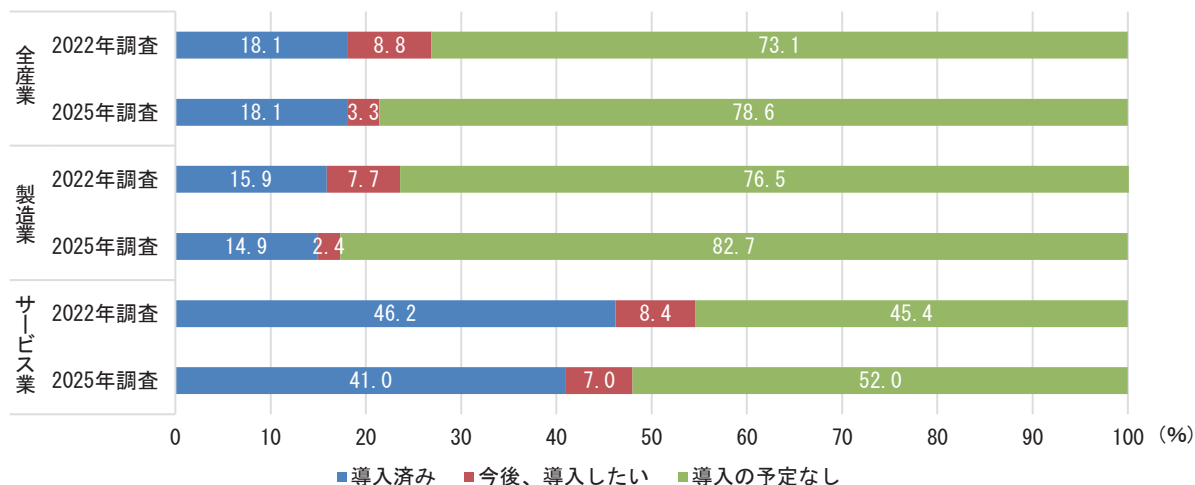
### (1) 働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、テレワークをはじめとした働き方の多様化が進んでいます。

本県の中小企業におけるテレワークの導入状況を見ると、2025年の調査では、全産業で18.1%が「導入済み」と回答しており、これは、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み始めた2022年の調査結果と同程度となっています（図表1-5-39）。

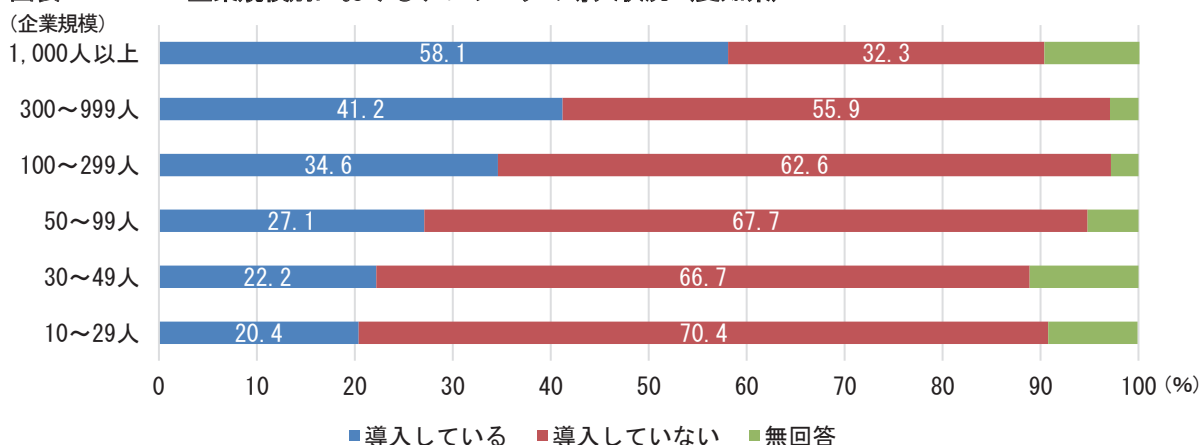
サービス業では、「導入済み」が46.2%から41.0%へと減少しています。また、企業規模別に見ると、企業規模が小さいほど、テレワークの導入が進んでいないことがわかります（図表1-5-40）。

図表1-5-39 県内中小企業におけるテレワークの導入状況（愛知県）



出典：愛知県「2025年10月～12月 中小企業景況調査結果」、「2022年10月～12月 中小企業景況調査結果」

図表1-5-40 企業規模別におけるテレワークの導入状況（愛知県）



出典：愛知県「2025年 労働条件・労働福祉実態調査」

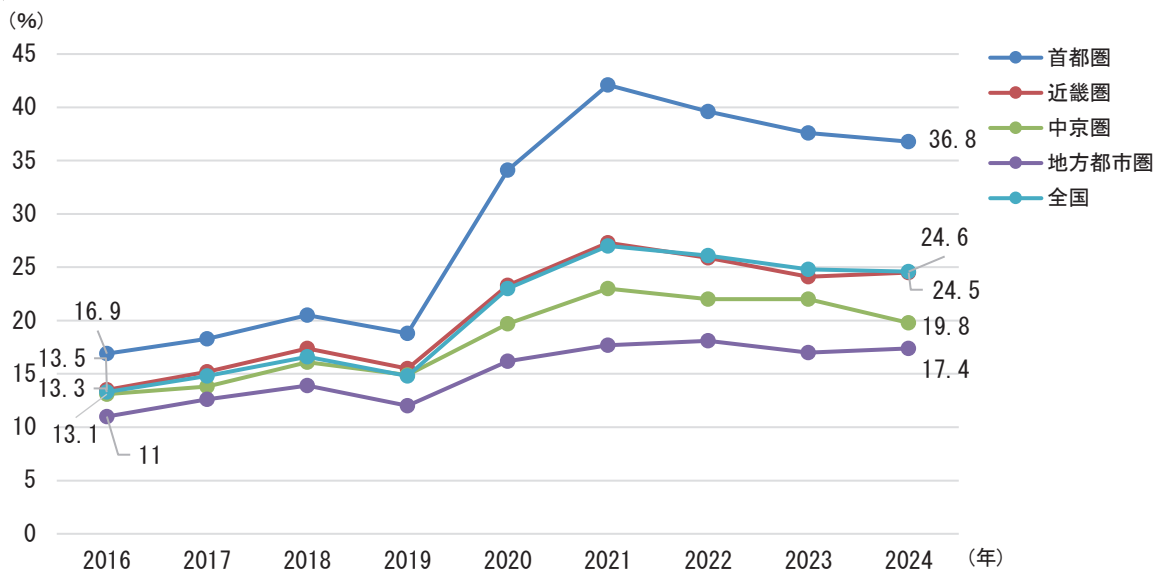
居住地域別のテレワーカーの割合を見ると、全ての地域において、コロナ禍を機に割合が増加しており、本県が含まれる中京圏では、2019年の14.9%から2021年には23.0%と、8.1ポイント増加しました。しかしながら、中京圏の割合は、首都圏、全国、近畿圏より低

い水準にあります（図表1-5-41）。これは、本県の主要産業である製造業において、テレワークの実施率が低いことが一因と考えられます。

こうした中、先行してテレワークを導入した大企業などにおいて、対面でのコミュニケーションを重視する考え方や生産性低下への懸念などを背景に、テレワークから出社勤務へ切り替える動きも出てきています。

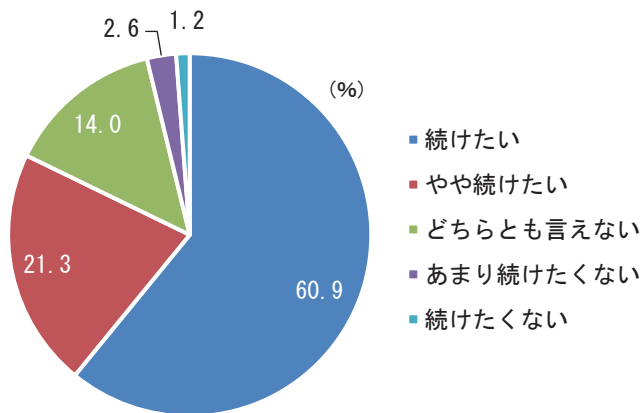
一方で、テレワーク実施者の今後のテレワーク希望を見ると、82.2%が「続けたい」又は「やや続けたい」と回答しており、テレワークの継続意向は高いことがわかります（図表1-5-42）。そのため、今後はテレワークと出社を組み合わせたハイブリッド型の勤務など、テレワークの課題や就業者の希望を踏まえた働き方の環境整備が必要となります。

図表1-5-41 居住地域別雇用型テレワーカーの割合（2016-2024）



※首都圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県  
 近畿圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 中京圏：愛知県、岐阜県、三重県  
 地方都市：上記以外の道県  
 出典：国土交通省「令和6年度テレワーク人口実態調査」

図表1-5-42 テレワーク実施者の継続希望意向

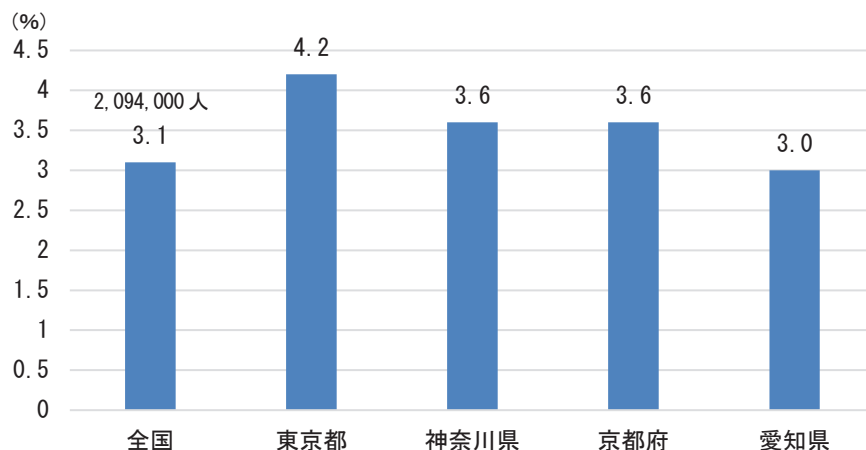


出典：パーソル総合研究所「第十回・テレワークに関する調査」

多様な働き方の一つとして、有業者のうち本業がフリーランスで働く人は全国で約 209 万人います。本県では、「本業がフリーランス」は約 12 万 3 千人で、有業者に占める割合は 3.0%と全国平均の 3.1%と同程度であり、東京都や神奈川県と比較すると低い水準になっています(図表 1-5-43)。「本業がフリーランス」について、産業大分類別にみると、「建設業」が約 3 万 2 千人(有業者に占める割合 11.9%)で最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 2 万 2 千人(同 14.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が約 1 万 3 千人(同 5.0%)などとなっています(図表 1-5-44)。

フリーランスという働き方の浸透により、フリーランスと取引先との間で、支払遅延やハラスメントなどのトラブルが課題となっています。こうした課題を踏まえ、国では、フリーランス・事業者間取引適正化等法を 2024 年に施行し、フリーランスが安心して働ける環境の整備に向けた取組が進められています。

図表 1-5-43 有業者に占める「本業がフリーランス」の割合(全国、上位3都府県及び愛知県)



出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」

図表 1-5-44 産業大分類別本業がフリーランスの数(愛知県)

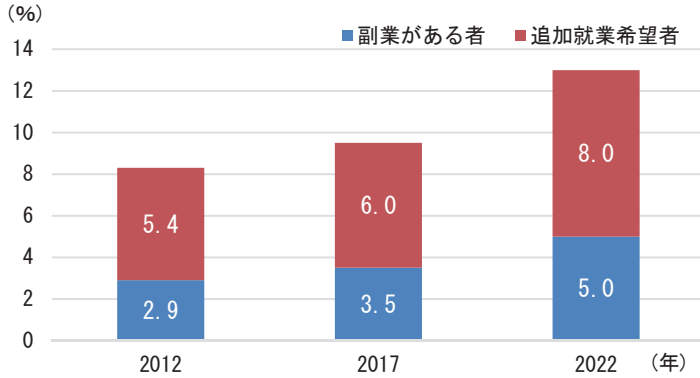
(単位：千人、%)

産業	有業者		有業者に占める割合
	フリーランス		
総数	4,106.0	123.4	3.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.4	-	-
建設業	270.6	32.2	11.9
製造業	970.3	11.5	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	24.3	0.3	1.2
情報通信業	103.7	4.5	4.3
運輸業、郵便業	227.8	6.0	2.6
卸売業、小売業	610.6	9.6	1.6
金融業、保険業	87.6	1.4	1.6
不動産業、物品賃貸業	69.5	7.7	11.1
学術研究、専門・技術サービス業	151.8	22.0	14.5
宿泊業、飲食サービス業	219.2	0.5	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	131.9	3.7	2.8
教育、学習支援業	192.6	9.3	4.8
医療、福祉	472.5	2.0	0.4
複合サービス業	21.5	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	250.9	12.6	5.0

出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」を基に愛知県政策企画局作成

また、本県では、副業を希望する者が増加傾向にあります(図表1-5-45)。国では、2019年に副業・兼業の促進に関するガイドラインを作成して以来、ルールの特明確化等に取り組んでいます。今後、人手不足の深刻化が見込まれる中、副業・兼業は専門スキルを持つ人材を柔軟に活用できる有効な方策と考えられます。そのため、企業・就業者の双方が安心して、副業・兼業に取り組むことができるような環境整備が求められます。

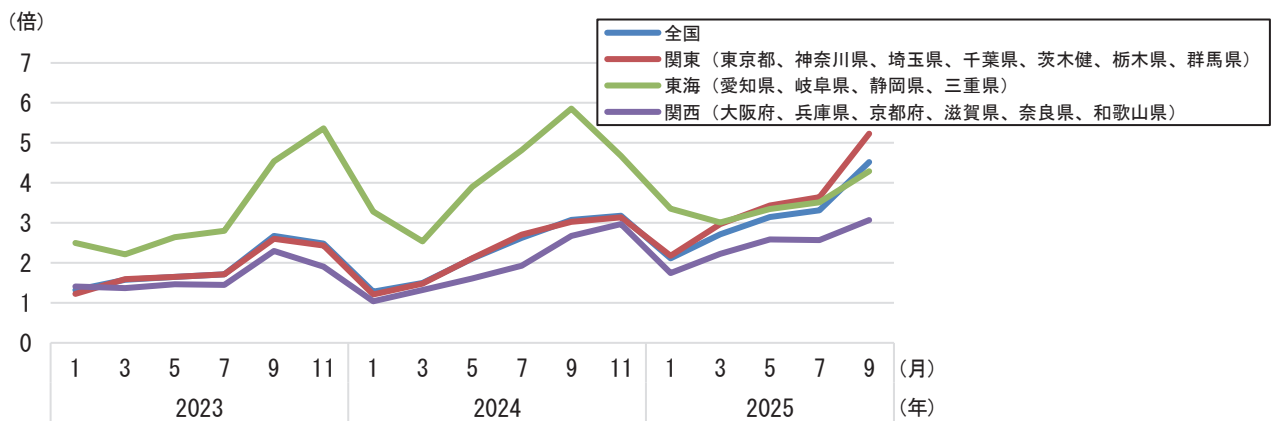
図表1-5-45 副業者比率及び追加就業希望者比率の推移(愛知県)



出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」を基に愛知県政策企画局作成

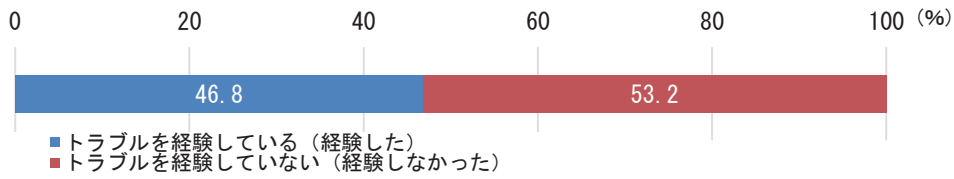
近年は、短時間・単発の就労を内容とする雇用契約であるスポットワークも増加しています。スポットワークは労働者自身の都合に合わせて働くことができるだけでなく、一時的な人手不足が生じた場合に迅速に求人募集ができるなど、労働者及び使用者双方にとって利便性が高いという特徴があります。民間調査機関のスポットワーク求人倍率を見ると、変動はあるものの、全国で2~4倍程度を推移しており、東海では全国よりも高い2~6倍程度を推移していることから、スポットワークの求人が盛んに行われていることがわかります(図表1-5-46)。一方で、我が国ではスポットワークを利用したことのある労働者の46.8%が何らかのトラブルを経験していることがわかっています。全国の都道府県労働局や労働基準監督署には、スポットワークで働く労働者から、事業主の指示により始業前に勤務したにもかかわらず、当該時間分の賃金が支払われないなどの賃金不払等の相談や申告が一定数寄せられており、ルールの整備などが求められています(図表1-5-47)。

図表1-5-46 地域別スポットワーク求人倍率推移



※ツナグ働き方研究所「地域別スポットワーク求人倍率」により作成。後方3か月移動平均。  
 ※単発バイト求人サイト「ショットワークス」におけるデータを、ツナグ働き方研究所が加工。  
 ※求人数はショットワークスにおける当月のワーク出稿数、求職者は応募者(ショットワークスのユニークユーザー)の数。  
 出典：ツナグ働き方研究所「スポットワークマーケットデータレポート」

図表 1-5-47 スポットワークでのトラブル経験



出典：日本労働組合総連合会「スポットワークに関する調査 2025」

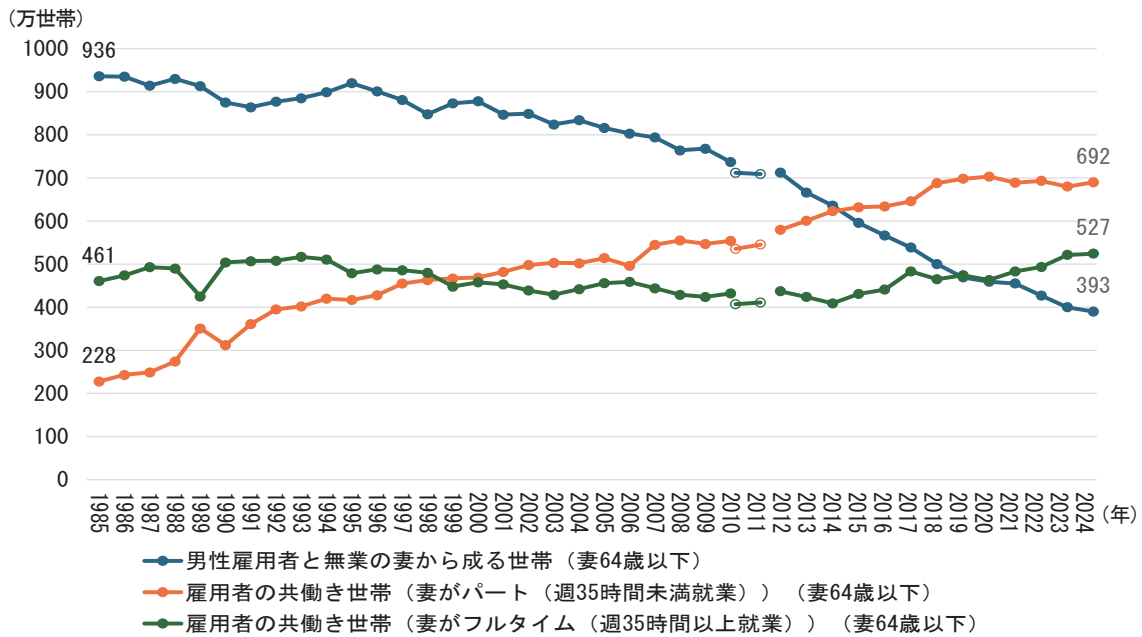
(2) 共働き世帯の増加

我が国の雇用者のうち、共働き世帯数は、1985年には689万世帯（妻がフルタイムと妻がパートの合計）でしたが、2024年には1,219万世帯まで増加しています。特に、妻がパートである共働き世帯の増加が顕著です。

一方で、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は、1985年には936万世帯でしたが、2024年には393万世帯まで減少しています（図表 1-5-48）。

また、第一子出産前後の妻の就業状況の変化を見ると、出産前に就業していた人の約7割が第一子出産後も就業を継続しており、その割合は増加傾向にあります（図表 1-5-49）。

図表 1-5-48 共働き世帯数の推移



※1985年から2001年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、2002年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違する。

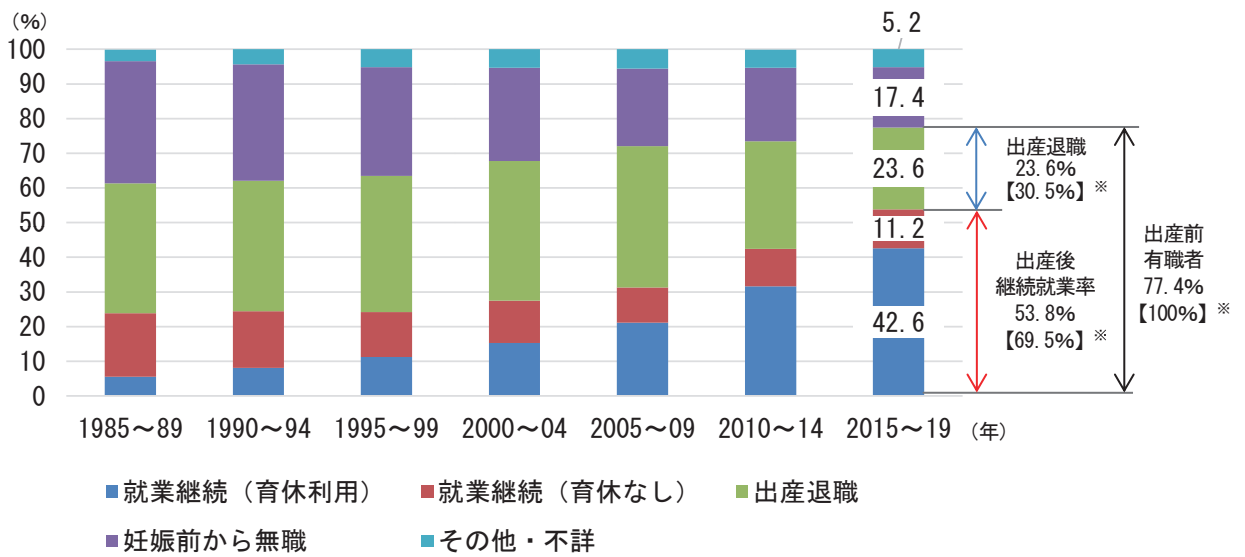
※「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、2017年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。2018年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。

※「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。

※2010年及び2011年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典：内閣府「令和4年版男女共同参画白書」を基に愛知県政策企画局作成

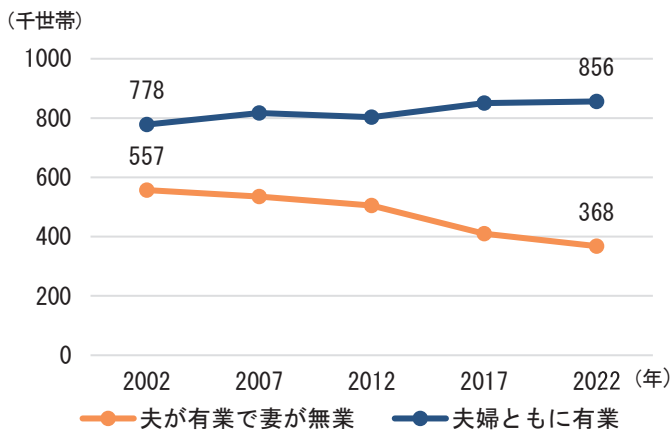
図表 1-5-49 第一子出産前後の妻の就業変化（全国）



※【】内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出  
 ※就業変化は、妻の妊娠判明時と子ども1歳時の従業上の地位の変化をみたもの。  
 ※上記グラフは、対象期間（例：2010～2014）中に出産した女性の就業変化を表している。  
 出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2021年）を基に愛知県政策企画局作成

本県における共働き世帯数の推移を見ると、2002年は77万8千世帯でしたが、2022年には85万6千世帯まで増加しています。一方で、夫が有業で妻が無業である世帯は、2002年には55万7千世帯でしたが、2022年には36万8千世帯まで減少しています（図表1-5-50）。

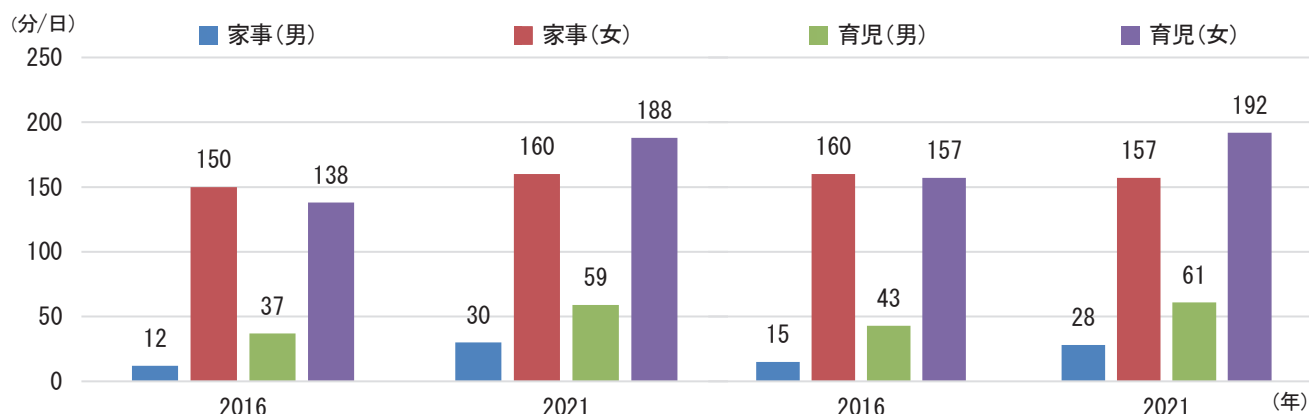
図表 1-5-50 共働き世帯数の推移（愛知県）



※2002年及び2007年の「夫が有業で妻が無業」は、世帯数の総数から、「夫婦ともに有業」、「夫が無業で妻が有業」及び「夫が離職非就業者かつ妻が無業者」の各世帯数を差引いて算出。  
 ※妻の年齢には「70歳以上」も含まれる。  
 出典：総務省「就業構造基本調査」を基に愛知県政策企画局作成

また、本県における6歳未満の子どもがいる有業者の男性及び女性の1日当たりの家事・育児時間を見ると、男性の家事は2016年の12分から2021年に30分、育児は37分から59分に増加し、男性の家事・育児参画としては改善傾向にあります。一方、女性の家事は150分から160分、育児は138分から188分に増加しています。育児の男女差は全国同様、拡大しており、負担感が強まっていることがうかがえます（図表1-5-51、1-5-52）。

図表 1-5-51 有業者の男女別 家事・育児時間（愛知県） 図表 1-5-52 有業者の男女別 家事・育児時間（全国）



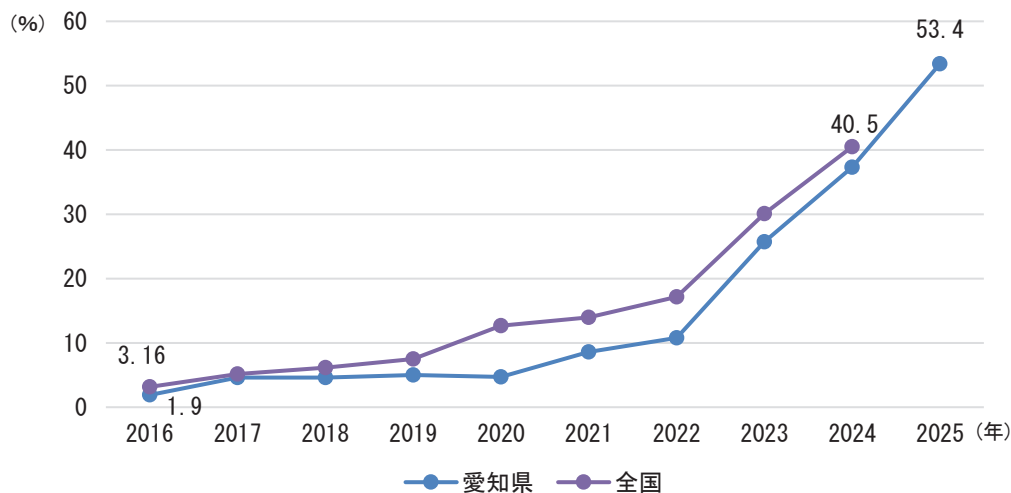
※ふだんの就業状態が「有業者」かつライフステージが「末子が就学前」の男女の家事・育児時間から作成  
出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」

### (3) ワーク・ライフ・バランス

本県の男性の育児休業取得率の推移を見ると、2016年には1.9%でしたが、2025年には53.4%まで上昇しています（図表1-5-53）。

また、本県の2025年における育児休業の取得期間については、2024年と比較して、1か月以上の取得が50.5%から52.9%まで増加していますが、企業規模が小さいほど取得期間が短い傾向となっています（図表1-5-54）。共働き世帯が増加する中、男性の育児休業の取得促進とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要があります。

図表 1-5-53 男性の育児休業取得率の推移（全国・愛知県）



※2025年の男性の育児休業取得率の推移（全国）は未公表  
出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」、愛知県「労働条件・労働福祉実態調査」

図表 1-5-54 男性従業員の育児休業取得期間（愛知県）

（単位：％）

年・企業規模		育児休業 後復職者 計	5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年以上
2025年 調査計		100.0	7.0	8.9	31.2	32.2	12.7	6.6	1.4
企業 規模	10～29人	100.0	43.8	10.9	32.8	4.7	3.1	4.7	-
	30～49人	100.0	13.3	26.7	20.0	20.0	13.3	6.7	-
	50～99人	100.0	9.8	9.8	26.8	31.7	19.5	-	2.4
	100～299人	100.0	3.8	17.7	36.7	27.8	7.6	5.1	1.3
	300～999人	100.0	5.1	8.0	25.7	45.7	8.3	5.1	2.2
1,000人以上	100.0	2.8	6.8	34.4	28.9	17.2	8.7	1.2	
参考	2024年 調査計	100.0	7.6	11.7	30.2	29.4	12.6	7.0	1.5

※育児休業後復職者は、2024年8月1日から2025年7月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

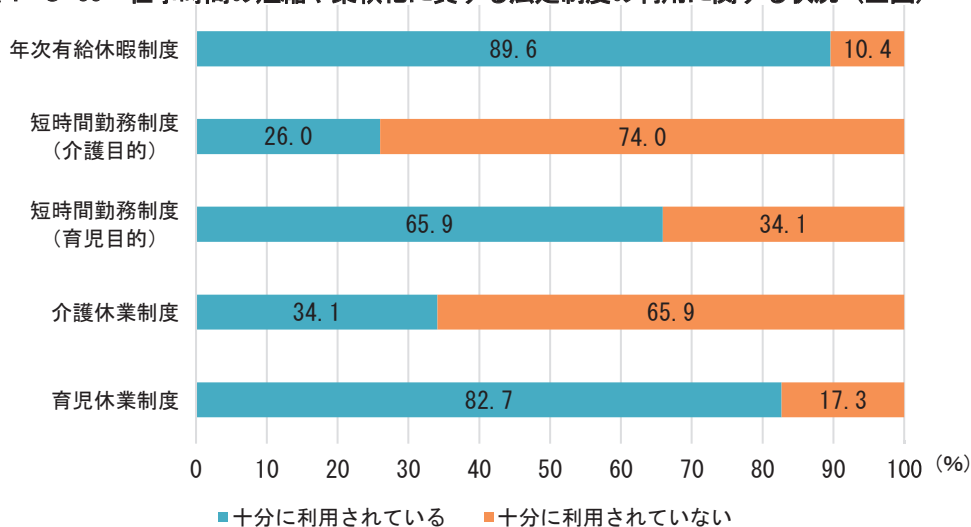
※育児休業には、産後パパ育休を含む。

出典：愛知県「2025年 労働条件・労働福祉実態調査」

内閣府の「仕事と生活の調和推進のための調査研究」によると、仕事時間の短縮や柔軟化に資する法定制度の利用に関する状況について、育児休業については、8割以上の企業が「十分に利用されている」と回答しています（図表 1-5-55）。

一方で、介護休業制度については、「十分に利用されている」と回答した企業の割合は約3割にとどまっています。

図表 1-5-55 仕事時間の短縮や柔軟化に資する法定制度の利用に関する状況（全国）

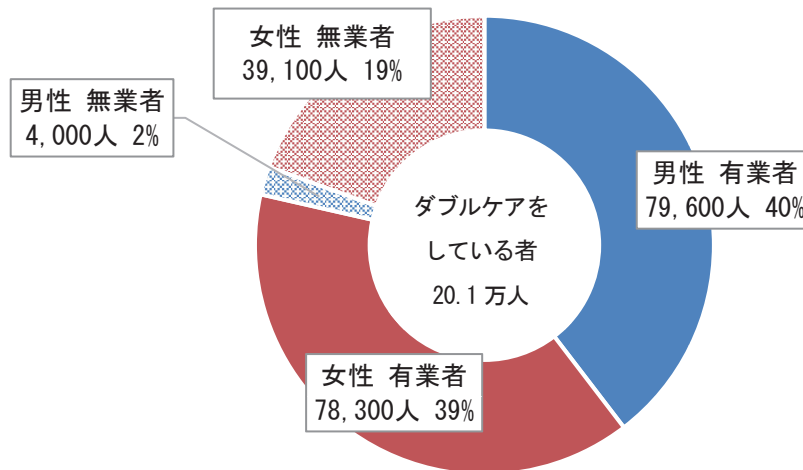


出典：内閣府「令和5年度 仕事と生活の調和推進のための調査研究～『令和モデル』における全ての人が活躍できる働き方と仕事時間に関する調査～」

また、2024年に、介護・看護を理由に離職した就業者は全国で約9万2千人に上っています。県内では、親族等の介護を行っている従業員を把握している企業の割合が2024年度時点で74.6%となっており21.0%の企業は「特に把握していない」と回答しています。

育児・介護を同時に担うダブルケアを行う人は2022年時点で全国に約20万人おり、そのうち、約8割を有業者が占めています（図表 1-5-56）。今後、晩婚化・晩産化や少子高齢化を背景に、ダブルケアに直面する人は増加するおそれがあることから、介護休業制度の普及促進をはじめ、仕事と育児・介護の両立に向けた取組が求められます。

図表 1-5-56 ダブルケアをしている者の数（就業状況別）（全国）



※総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成

※「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守りなど）をいい、孫、おい、めい、弟妹の世話などは含まない。

※「家族の介護をしている」には、介護保険制度で要介護認定を受けていない者や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている者に対する介護は含まない。

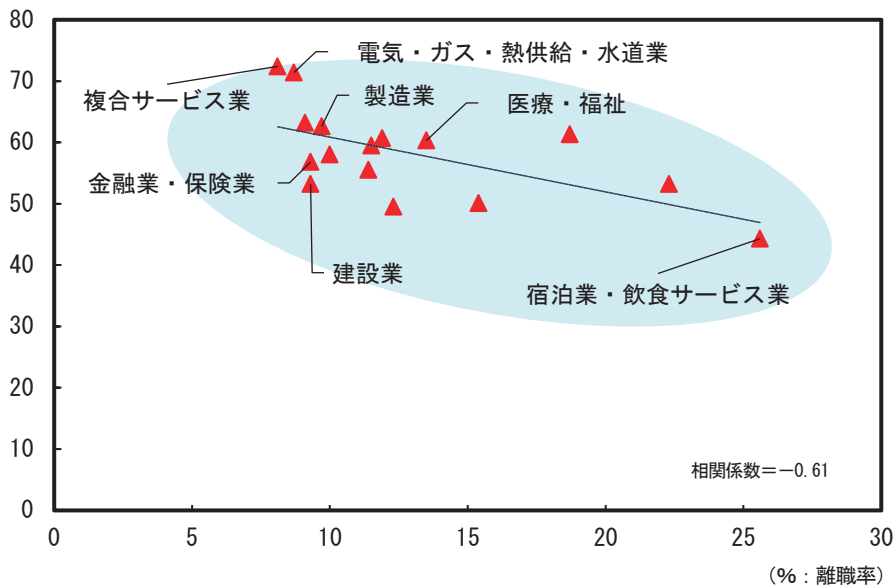
出典：内閣府「令和6年版男女共同参画白書」

#### （4）休暇取得の現状と課題

有給休暇の取得率と離職率及び労働生産性を産業別に見ると、一定の相関が認められます。有給休暇取得率が高い産業ほど離職率が低く、労働生産性が高い傾向にあります（図表 1-5-57、1-5-58）。

図表 1-5-57 産業別の有給休暇取得率と離職率の関係（2021年）

(%：有給休暇取得率)



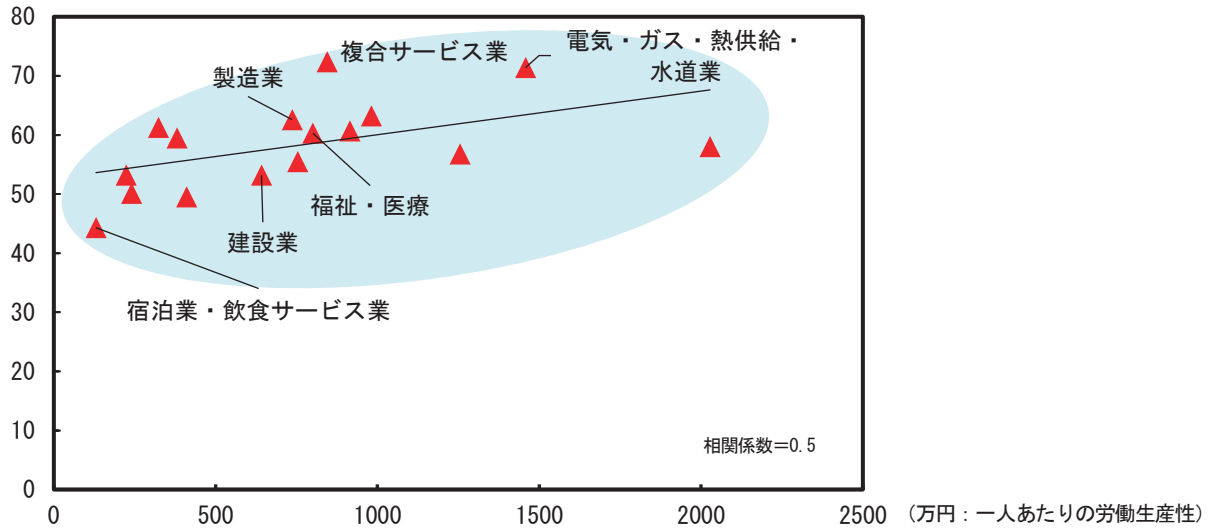
※「取得率」は、(取得日数計/付与日数計) × 100(%)である。

※「離職率」は、常用労働者数に対する離職者数の割合をいう。

出典：厚生労働省「労働市場分析レポート第86号 休暇取得等の影響について」を参考に、厚生労働省「雇用動向調査」、「就労条件総合調査」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-5-58 産業別の有給休暇取得率と労働生産性（2021年）

(%：有給休暇取得率)



※「取得率」は、(取得日数計/付与日数計) × 100(%)である。

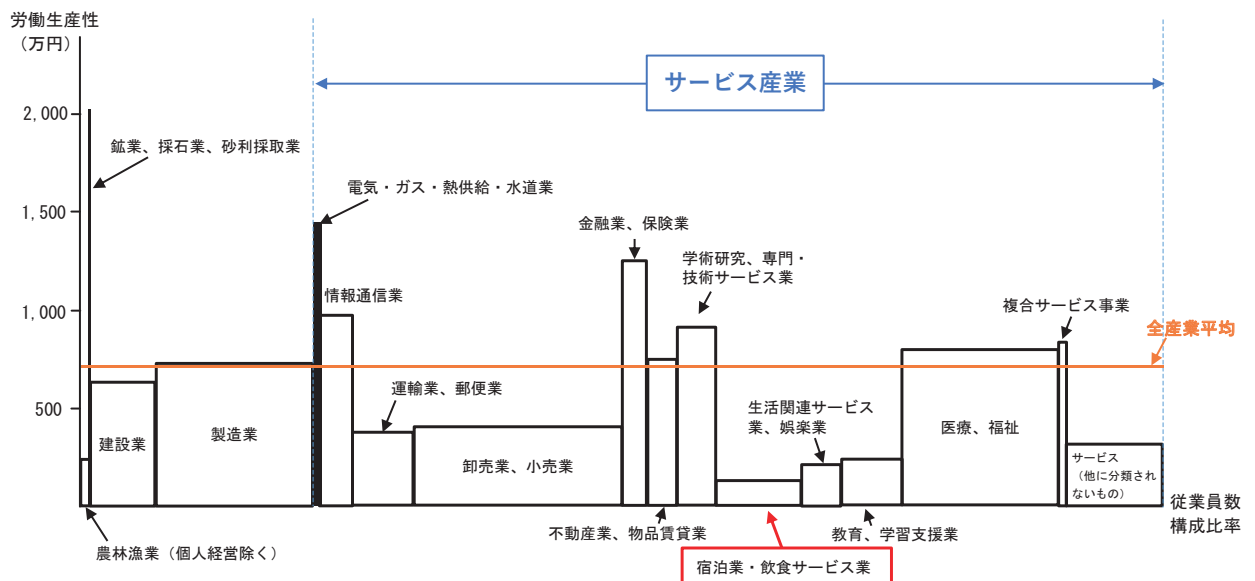
※「労働生産性」は、純付加価値額(売上高-費用総額+給与総額+租税公課)を従業者数で除したものである。なお、純付加価値額は2020年の額である。

出典：厚生労働省「労働市場分析レポート第86号 休暇取得等の影響について」を参考に、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」、厚生労働省「就労条件総合調査」を基に愛知県政策企画局作成

産業別の労働生産性を見ると、「宿泊業・飲食サービス業」は比較的多くの雇用を抱えている産業ですが、労働生産性が著しく低い状況となっており、祝休日と平日の繁忙差が大きく、人員等の最適化が図りにくいことが課題となっています(図表1-5-59)。

また、我が国は、欧州の先進国と比較すると、有給休暇の取得率が低くなっています(図表1-5-60)。内訳を見ると祝日が多く、休みが固定化されている状況にあり、国民の休日が集中しやすい状況にあることから、休日を分散して取得できる環境を整備する必要があります(図表1-5-61)。

図表 1-5-59 産業別労働生産性（全国）



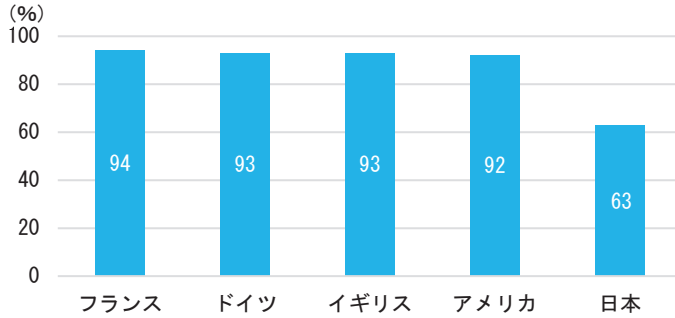
※ 労働生産性=純付加価値額/従業員数

※ 純付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課

※ 純付加価値額は2020年の額

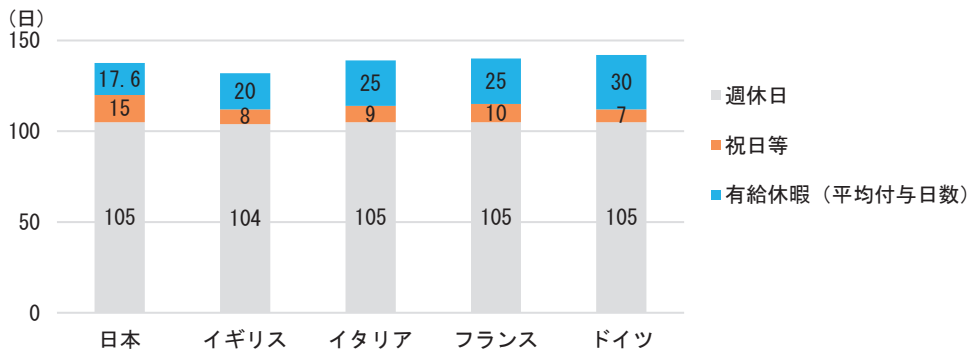
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-5-60 有給休暇取得率



出典：(株)エクスペディア「有給休暇の国際比較調査 2024」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-5-61 年間休日・有給休暇付与日数



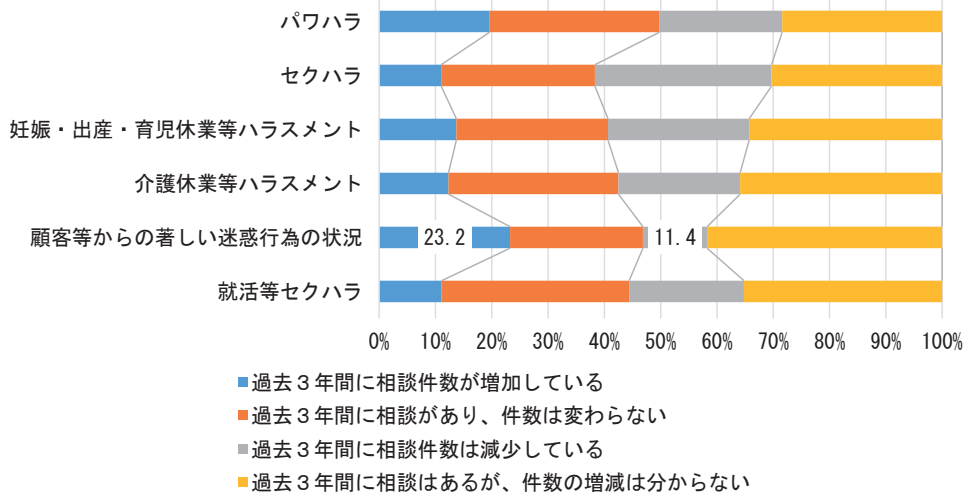
※日本・ドイツ・フランス・イタリアは2022年、イギリスは2020年のデータ  
出典：(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較 2024」を基に愛知県政策企画局作成

### (5) ハラスメントの状況

厚生労働省が企業に対して、各種ハラスメントに関する過去3年間の相談件数の増減について尋ねたところ、「顧客等からの著しい迷惑行為」については、減少している企業よりも増加している企業の割合が高くなっていることがわかっています(図表1-5-62)。

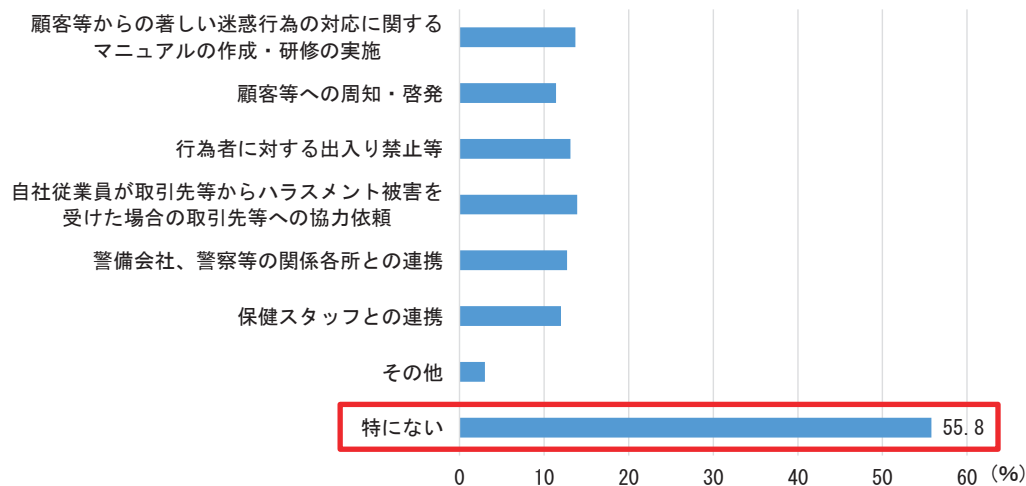
また、回答した企業のうち55.8%では、カスタマーハラスメントに対する対策が取られていない状況にあり、6割以上の企業が、対策を進めるうえでの課題として「ハラスメントかどうかの判断の難しい」を挙げています(図表1-5-63、1-5-64)。

図表 1-5-62 過去3年間に相談があった企業における相談件数の推移(ハラスメントの種類別)(全国)



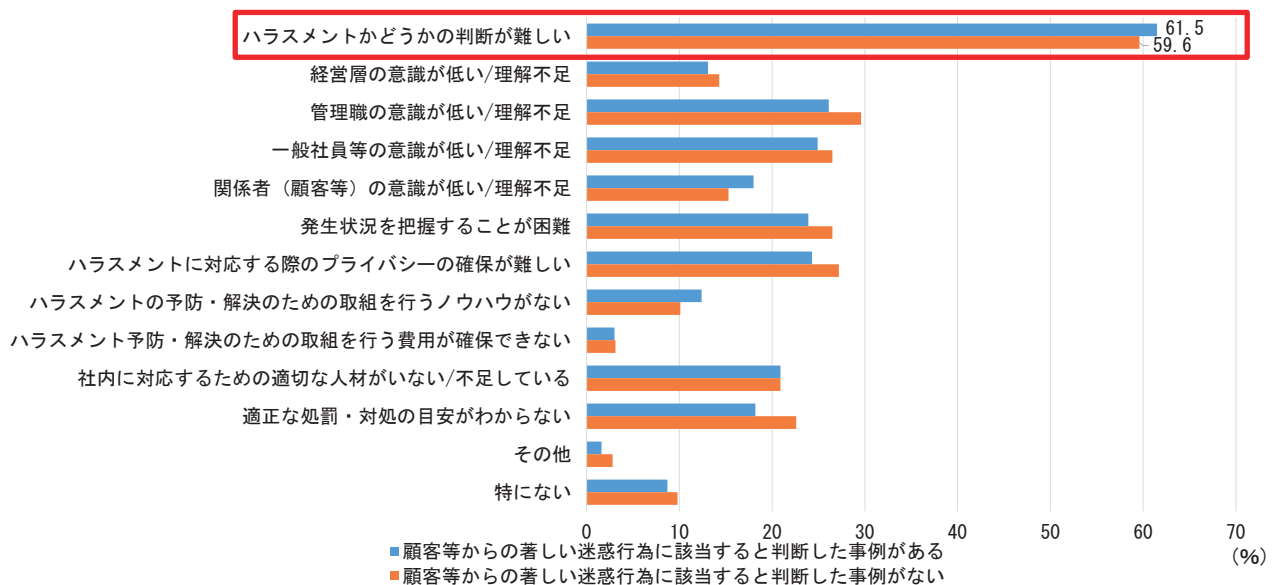
出典：厚生労働省「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査報告書」

図表 1-5-63 顧客等からの著しい迷惑行為に関する取組（全国）



出典：厚生労働省「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査報告書」

図表 1-5-64 ハラスメント予防・解決のための取組を進める上での課題（全国）



※顧客等からの著しい迷惑行為に関する相談があった企業が対象

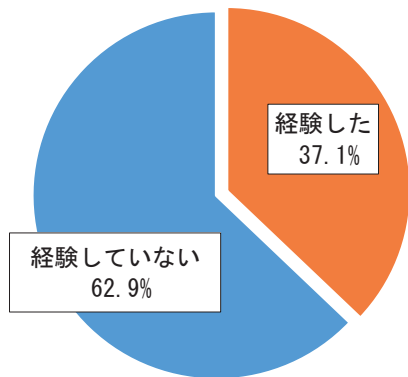
出典：厚生労働省「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査報告書」

こうした状況を受け、国においては、2025年6月に労働施策総合推進法が改正され、企業等には、カスタマーハラスメント防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられました。今後、企業等が措置を講ずるための指針を国が示し、具体的な対策が進められていくこととされています。

本県の調査によると、過去3年間に勤務する（又は勤務していた）職場でカスタマーハラスメントを経験したことがあると回答した労働者は37.1%、社内でカスタマーハラスメントに関する相談があったと回答した企業は20.1%となっています（図表1-5-65、1-5-66）。

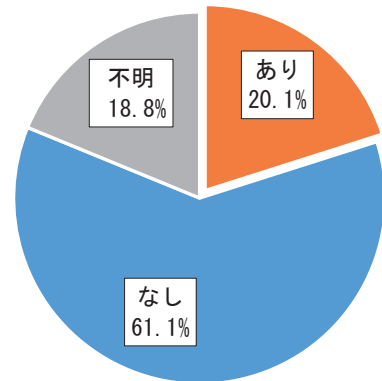
また、相談があったと回答した企業のうち、53.2%が「相談件数が増加している」と回答しています（図表1-5-67）。

図表 1-5-65 職場でのカスタマーハラスメントの経験（愛知県）



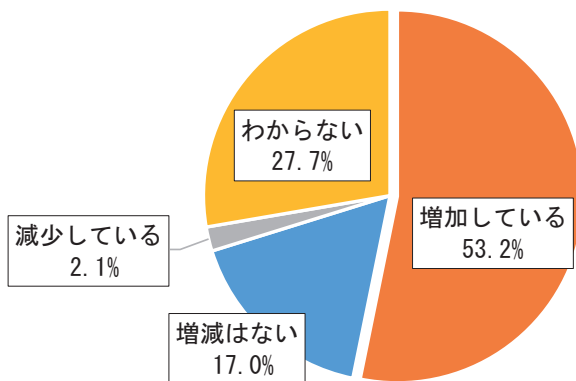
出典：愛知県「カスタマーハラスメントに関するアンケート」（2024年度）

図表 1-5-66 社内でのカスタマーハラスメントの相談（愛知県）



出典：愛知県「カスタマーハラスメントに関するアンケート」（2024年度）

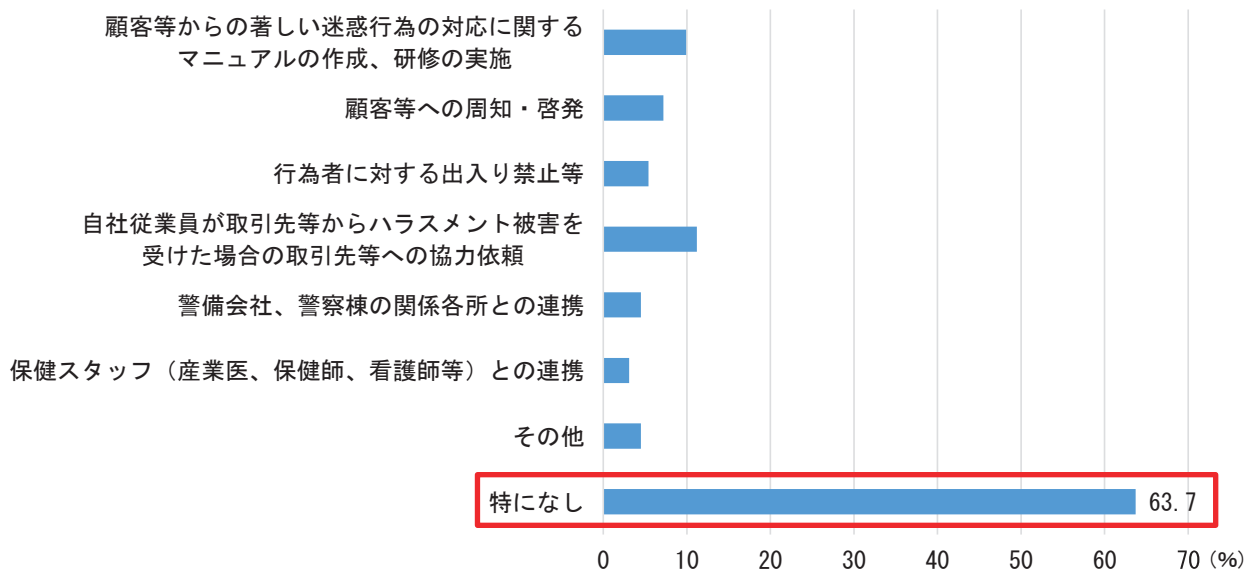
図表 1-5-67 カスタマーハラスメントの相談件数（愛知県）



出典：愛知県「カスタマーハラスメントに関するアンケート」（2024年度）

一方、カスタマーハラスメントに関する取組について、63.7%の企業が、「特になし」と回答しています（図表 1-5-68）。

図表 1-5-68 企業がカスタマーハラスメントに関して実施している取組（愛知県）



出典：愛知県「カスタマーハラスメントに関するアンケート」（2024年度）

カスタマーハラスメントは就業者の尊厳や人格を傷つけ、仕事に対するやりがいを奪うとともに、心身に支障を来すなど、様々な悪影響を及ぼします。また、事業者も生産性の低下、人材の流出、事業者イメージの悪化など経営的な損失を受けることとなります。

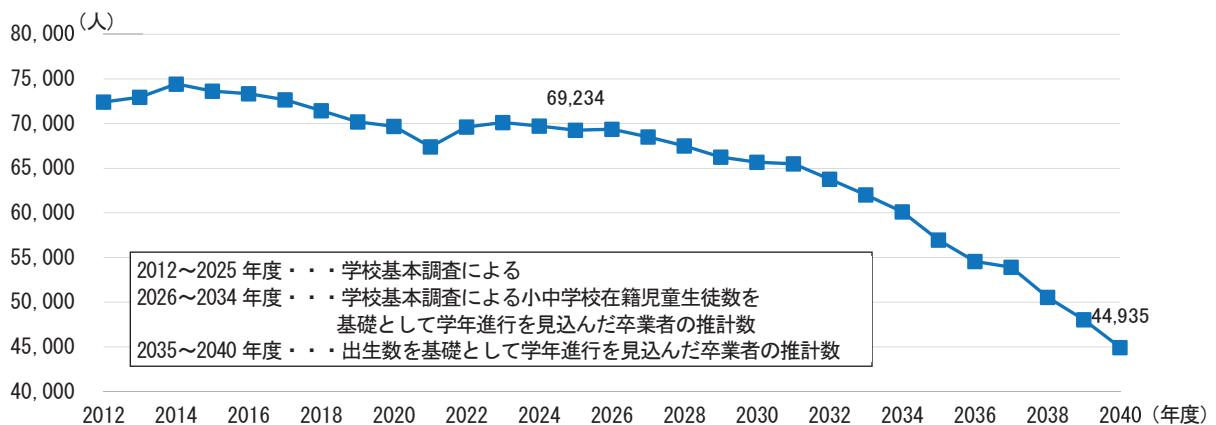
カスタマーハラスメントの防止に向けては、あらゆる場面において、県や事業者、就業者、顧客等が一体となり、社会全体で取り組んでいくことが求められます。

## 8 学びの多様化

### (1) 児童生徒数の減少

少子化に伴い、本県における学齢期の児童生徒数は減少傾向にあり、中学校卒業生数も同様に減少しています。2025年度の中学校卒業生は、69,234人ですが、今後、児童生徒数は急速に減少し、2040年には44,935人と、2025年の65%となることを見込まれています（図表1-5-69）。こうした児童生徒数の減少に伴い、現状の高等学校数では、県内全域で学校規模が小規模化し、教育活動に支障を来すおそれがあります。

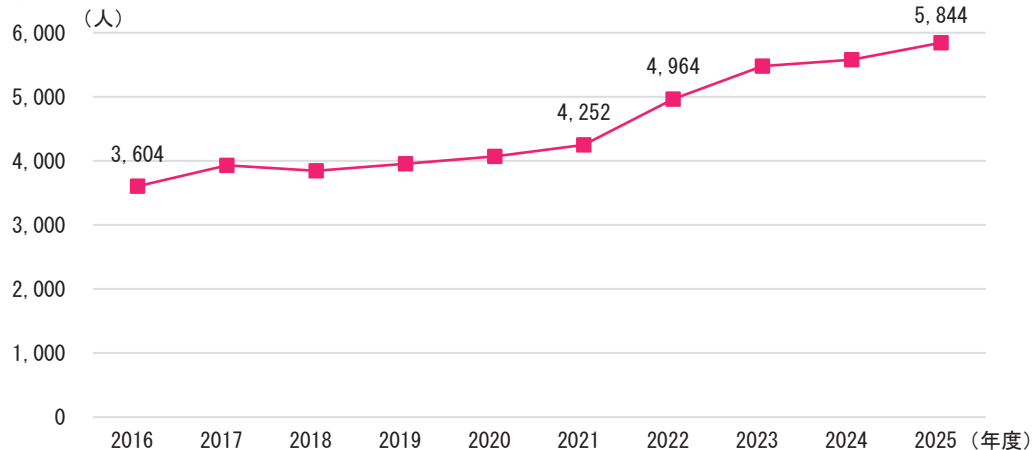
図表1-5-69 中学校卒業生数の推移及び今後の見込み（愛知県）



出典：文部科学省「学校基本調査」及び愛知県「衛生年報」を基に愛知県教育委員会が推計・作成

こうした中、本県の中学校卒業生の進学先を見ると、通信制高等学校への進学者数は増加傾向にあり、2016年度には3,604人でしたが、2025年度には5,844人と約1.6倍となっています（図表1-5-70）。

図表1-5-70 通信制高等学校への進学者数推移（愛知県）



出典：愛知県教育委員会調べ

さらに、高校無償化により私学志向が高まることも見込まれており、中学校卒業者の進路選択が多様化する中で、高等学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、中学校卒業見込み者の減少に加え、中学生の進学先選択の傾向や高等学校の設置状況等の様々な要素を総合的に勘案し、県立高等学校の魅力化、特色化を図るとともに、再編を進めて行くことが求められます。

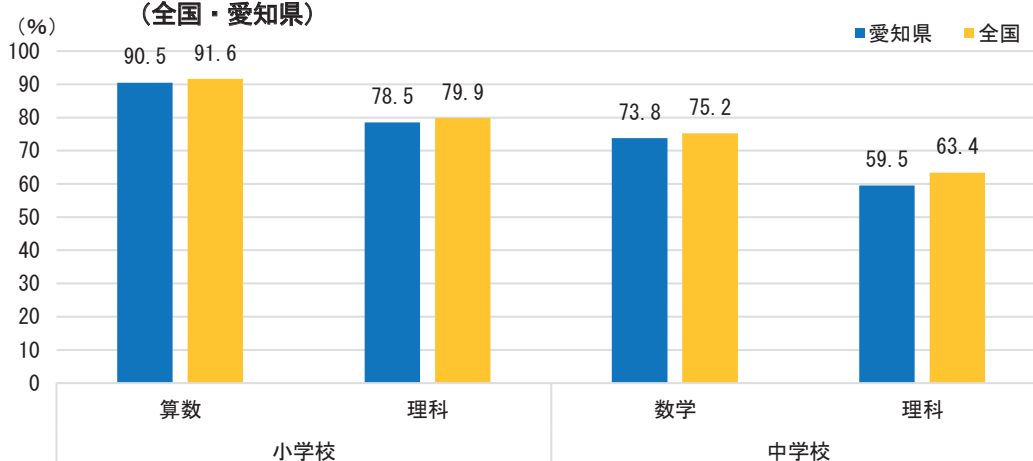
## (2) 求められる教育の変化

近年、AIやロボット技術の発達等により、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見込まれています。

本県は、製造品出荷額等が全国第1位を誇るモノづくり県であり、今後も「モノづくり愛知」の伝統を支えるとともに、AIやIoT、ビッグデータ等、デジタル技術を活用したビジネスモデルや製品・技術の創出など、新しい価値を生み出すことのできる人材を育成することが求められています。

こうした中、文部科学省の「令和7年度全国学力・学習状況調査」において、算数・数学及び理科について、授業で学習したことが社会に出たときに役に立つと思うと回答した本県小中学生の割合は、全国平均を僅かに下回っています(図表1-5-71)。子どもたちに学習の有用性を実感させるとともに、知的好奇心や探究心を刺激し、授業の在り方を工夫することが課題です。

図表1-5-71 「算数・数学の授業で学習したことは、社会に出たときに役に立つと思う」及び「理科の授業で学習したことは、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した小中学生の割合(全国・愛知県)

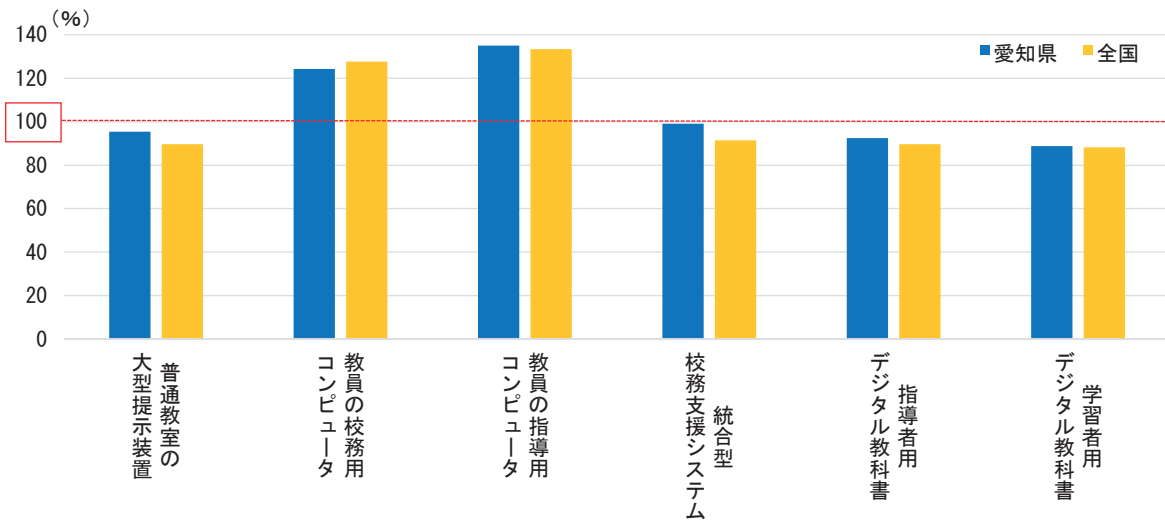


出典：文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査」

また、児童生徒が自らに合った学びを実現し、デジタル社会で活躍できる力を身につけられるよう、多様なデジタルツールやデータの利活用により、教育DXを推進するとともに、ICT教育環境の整備を進める必要があります。

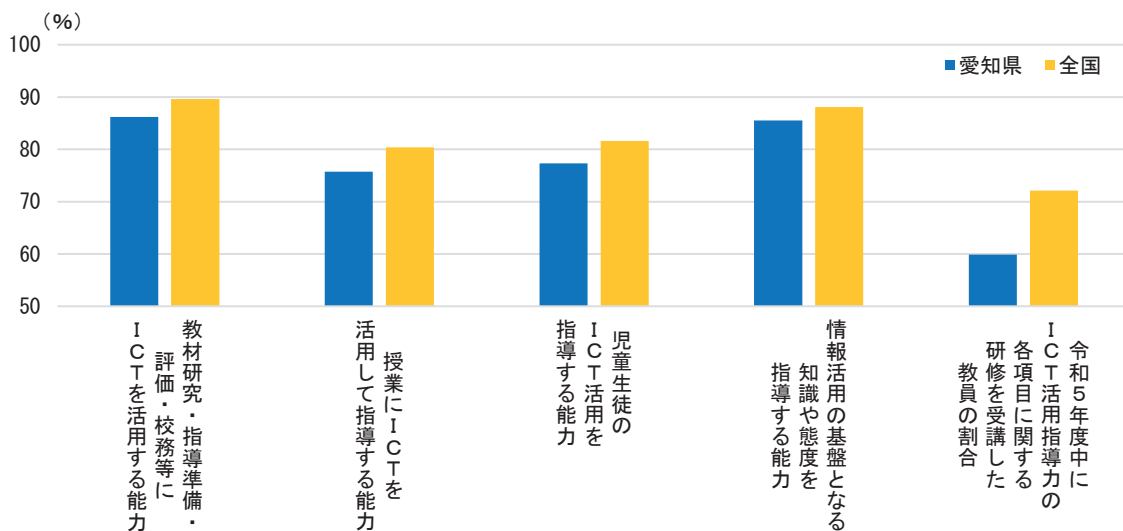
本県におけるICT環境の整備状況については、全国と比較しても平均以上又は同等の整備が進んでいますが、教員のICT活用指導力については、全国と比較すると低い状況となっています(図表1-5-72、1-5-73)。今後もICTを活用できる人材を育成していく必要があります。

図表 1-5-72 学校における主な ICT 環境の整備率 (全国・愛知県)



出典：文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

図表 1-5-73 教員の ICT 活用指導力の状況 (全国・愛知県)



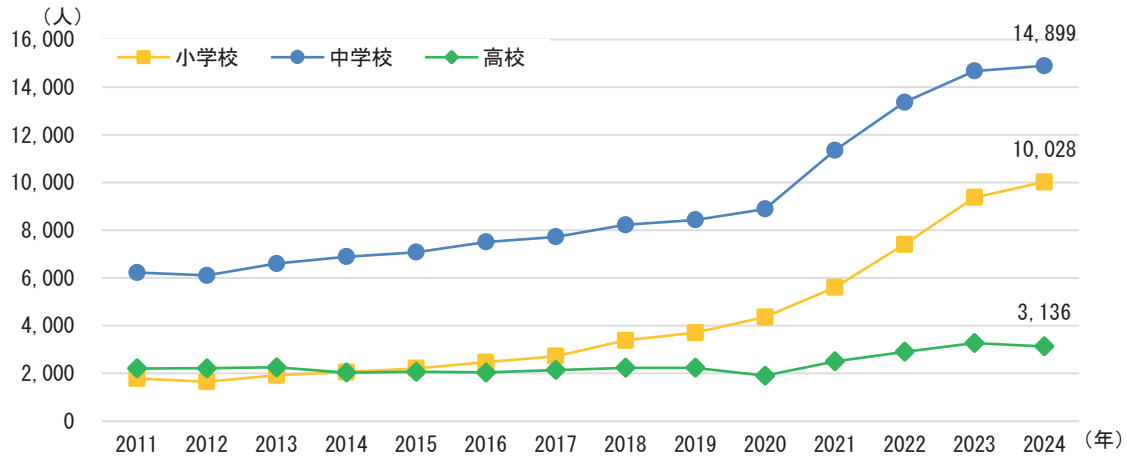
※小項目ごとに4段階評価を行い、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目ごとに平均して算出した値  
出典：文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

さらに、本県の児童生徒数は減少傾向にあるにもかかわらず、不登校児童生徒数は増加しており、2024年度には小学校10,028人、中学校14,899人、高等学校3,136人となっています(図表1-5-74)。

その背景としては、必ずしも学校に行く必要はないとの認識が広まったことや、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられます。不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクがあります。

そのため、不登校となった理由や児童生徒が置かれた状況に応じた対応を行うとともに、様々な関係機関等を活用しながら社会的自立への支援を行うことが必要です。

図表 1-5-74 不登校児童生徒数の推移（愛知県）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

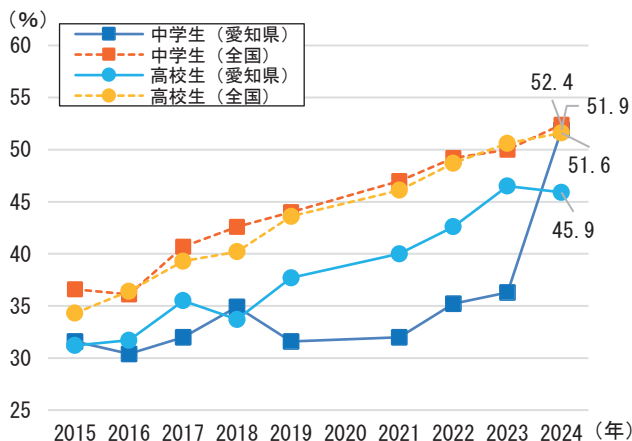
### (3) グローバル人材の育成状況

グローバル化の進展に伴い、異なる言語や文化を背景に持つ他者を理解し、尊重する態度に基づくコミュニケーションが益々求められています。国内最大のモノづくり集積地であり、外国人児童生徒が大変多く在籍する本県においては、異文化を理解し、世界中で活躍できる人づくりが課題となっています。とりわけ、英語によるコミュニケーション能力については、将来にわたり様々な場面で必要とされることが想定されています。

文部科学省が実施した「令和6年度英語教育実施状況調査」によると、本県の中学生ではCEFR A1 レベル（英検3級相当以上）と評価された割合が51.9%（全国52.4%）、高校生ではCEFR A2 レベル（英検準2級相当以上）と評価された割合が45.9%（全国51.6%）と、増加の傾向にあるもののいずれも全国平均を下回っています（図表1-5-75）。

また、同調査による、英語担当教員の英語力の状況を見ると、CEFR B2 レベル（英検準1級相当以上）の割合が中学校教員では36.8%（全国46.2%）、高校教員では76.7%（全国82.2%）となっており、増加の傾向にあるもののいずれも全国平均を下回っています（図表1-5-76）。

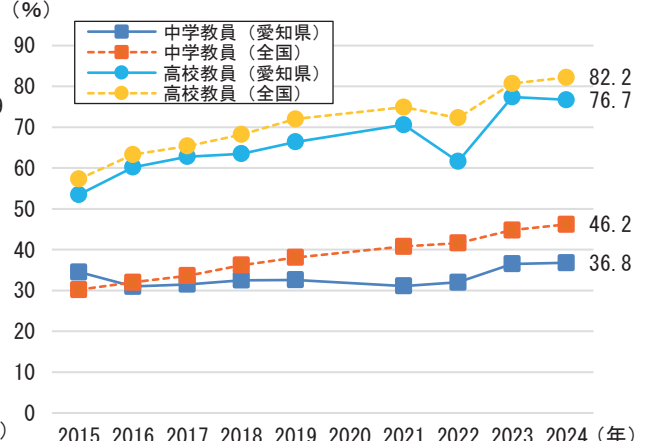
図表 1-5-75 中学生で CEFR A1・高校生で CEFR A2 レベルと評価された割合（全国・愛知県）



※2020年度は調査未実施

出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」

図表 1-5-76 CEFR B2 レベルと自己申告した中学・高校教師の割合（全国・愛知県）



今後も英語をはじめとする外国語教育の充実や教員研修の充実により、グローバルな視野で考え、取り組む力を育成していく必要があります。

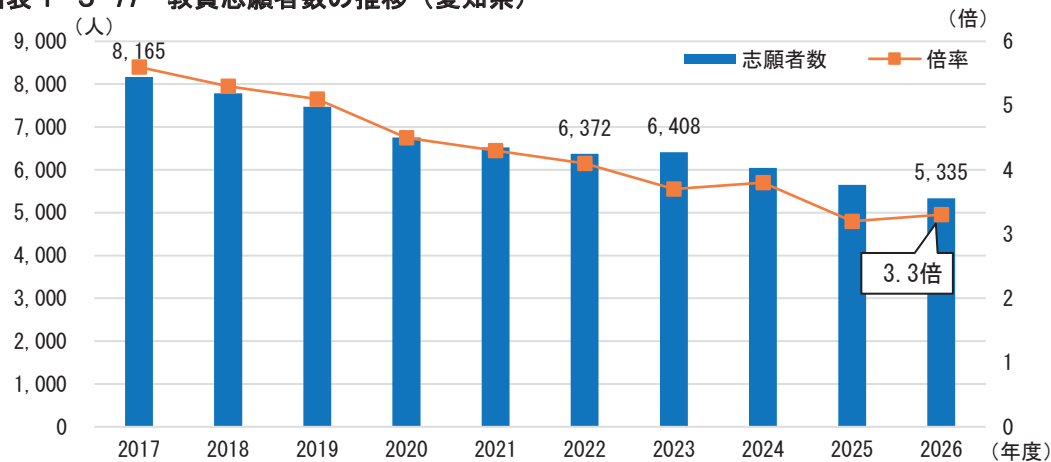
#### (4) 教育職員の状況

本県の教育をさらに充実させるためには、優れた教職員の確保と資質の向上が不可欠です。しかしながら、教員採用選考試験の志願者は減少しており、教員不足や教員の質の低下が懸念されています。

2026年度の教員志願者数は、前年度に比べ313名減少の5,335名、倍率は3.3倍となっています。申請手続きが電子化された2023年度の教員志願者数は、2022年度に比べ36名増加しましたが、ここ数年の志願者数は減少傾向にあります(図表1-5-77)。

児童生徒の多様化による個別ニーズへの対応やICT教育の推進等により、教員に求められる能力が多様化している中、教員不足への対応や教育水準の確保は大きな課題です。そのため、学校における働き方改革を推進し、教員の負担軽減を図るとともに教職の魅力を一層高め、本県の教育を担う教員を確保するための策を講じる必要があります。

図表1-5-77 教員志願者数の推移(愛知県)



※横軸の年度は採用年度

出典：愛知県教育委員会「愛知県公立学校教員採用試験の志願状況について」

学校における部活動については、少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難となってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況となっています。また、必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難となっています。

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できる取組が必要です。